

日野町告示第10号

令和5年第2回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月27日

日野町長 埜田 淳 一

1. 期 日 令和5年3月6日
  2. 場 所 日野町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

中山 法 貴  
金 川 守 仁  
中 原 信 男  
安 達 幸 博  
竹 永 明 文

梅 林 敏 彦  
松 尾 信 孝  
松 本 利 秋  
佐々木 求  
小 谷 博 徳

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第2回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和5年3月6日（月曜日）

---

### 議事日程

令和5年3月6日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
  - (2) 一般行政報告（町長）
  - (3) 令和5年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針
- 日程第5 議案第4号 日野町土地開発基金条例の廃止について（町長）
- 日程第6 議案第5号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第10号）（町長）
- 日程第7 議案第6号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第8 議案第7号 令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第9 議案第8号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第10 議案第9号 令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第11 議案第10号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第12 議案第11号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第13 議案第12号 日野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について（町長）
- 日程第14 議案第13号 日野町個人情報保護法施行条例の制定について（町長）
- 日程第15 議案第14号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第15号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第16号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）

- 日程第18 議案第17号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第18号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第19号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第20号 日野町立学校施設使用条例の一部改正について（町長）
- 日程第22 議案第21号 日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第23 議案第22号 日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第24 議案第23号 日野町立下榎集会所の設置及び管理に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第25 議案第24号 日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第26 議案第25号 日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正について（町長）
- 日程第27 議案第26号 日野町犯罪被害者等支援条例の制定について（町長）
- 日程第28 議案第27号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第29 議案第28号 日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第30 議案第29号 日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第31 議案第30号 日野町国民健康保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第32 議案第31号 土地の無償貸付について（町長）
- 日程第33 議案第32号 令和5年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第34 議案第33号 令和5年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第35 議案第34号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第36 議案第35号 令和5年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第37 議案第36号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第38 議案第37号 令和5年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）

日程第39 議案第38号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）

日程第40 議案第39号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

（2）一般行政報告（町長）

（3）令和5年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について  
（町長）

日程第4 施政方針

日程第5 議案第4号 日野町土地開発基金条例の廃止について（町長）

日程第6 議案第5号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第10号）（町長）

日程第7 議案第6号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）

日程第8 議案第7号 令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）

日程第9 議案第8号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）  
（町長）

日程第10 議案第9号 令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）

日程第11 議案第10号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）（町長）

日程第12 議案第11号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）（町長）

日程第13 議案第12号 日野町議会の個人情報保護に関する条例の制定について（町長）

日程第14 議案第13号 日野町個人情報保護法施行条例の制定について（町長）

日程第15 議案第14号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）

日程第16 議案第15号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する  
条例の一部改正について（町長）

日程第17 議案第16号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につい  
て（町長）

日程第18 議案第17号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一  
部改正について（町長）

- 日程第19 議案第18号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第19号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第20号 日野町立学校施設使用条例の一部改正について（町長）
- 日程第22 議案第21号 日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第23 議案第22号 日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第24 議案第23号 日野町立下榎集会所の設置及び管理に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第25 議案第24号 日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第26 議案第25号 日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正について（町長）
- 日程第27 議案第26号 日野町犯罪被害者等支援条例の制定について（町長）
- 日程第28 議案第27号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第29 議案第28号 日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第30 議案第29号 日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第31 議案第30号 日野町国民健康保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第32 議案第31号 土地の無償貸付について（町長）
- 日程第33 議案第32号 令和5年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第34 議案第33号 令和5年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第35 議案第34号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第36 議案第35号 令和5年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第37 議案第36号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第38 議案第37号 令和5年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
- 日程第39 議案第38号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
- 日程第40 議案第39号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

---

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 金 川 守 仁	4番 松 尾 信 孝
5番 中 原 信 男	6番 松 本 利 秋
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	飛 田 朋 伸	書記	伊 田 達 彦
		書記	入 澤 眞 人

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	塔 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	生 田 求	総務課長	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	荒 木 憲 男	企画政策課長	神 崎 猛
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	五 百 川 和 久
建設水道課長	音 田 雄 一 郎	教育課長	遠 藤 律 子

---

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和5年第2回日野町議会定例会を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス対策を講じて進めます。出席議員には例規の確認のためタブレット端末機使用を許可していますので、御了承ください。また、中海テレビのカメラによる撮影を許可しておりますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から3月22日までの17日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの17日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第1回臨時会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査並びに地方自治法第199条第4項の規定による定期監査について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第1回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

1月18日、町体育協会役員会が開催され、議長が出席いたしました。

1月18日、20日、議会だより135号発行のため、議会広報常任委員会を開催しております。

1月19日、小学生議会を開催し、黒坂小学校6年生の児童5人が、議場で日野町のまちづくりについて町長に一般質問を行いました。

1月24日、鳥取県町村議会議長会役員会が鳥取市で開催され、議長が出席しました。

同日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議会運営委員会が開催され、議長が出席いたしました。

1月27日、町グラウンドゴルフ協会総会が開催され、議長が出席しました。

1月30日、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が開催され、議長が出席しました。

同日、西部町村議長会に、議長が出席しております。

2月3日、日野郡議長連絡協議会が江府町で開催され、議長、副議長が出席しました。

同日、議会だより135号を発行しました。

2月9日、全員協議会を開催いたしました。

2月14日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

同日、鶉の池マラソン大会実行委員会が開催され、議長が出席しました。

2月17日、鳥取県町村議会議長会総会が開催され、議長が出席いたしました。席上、町議長として7年以上在職したことにより、私、小谷が全国町村議会議長会表彰を受けました。

2月21日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しております。

2月22日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席いたしました。

2月25日、日野郡ウチまち化プロジェクト企画、若者の主張～日野郡の中心で日野郡愛を叫ぶ！～が開催され、議長が出席しました。

2月27日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催いたしました。

2月28日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和5年第1回議会臨時会以降の一般行政報告をいたします。

令和5年1月19日、日野町議会議場において小学生議会が開かれ、黒坂小学校の6年生5名が議員となり、町執行部に一般質問をされ、答弁いたしました。鉄道を活用したまちおこしなどについて、自分たちの考えた案やアイデアを堂々と提案され、日野町のことに関心を持って真剣に考えられている姿がとても頼もしく感じられました。児童の皆様からの提案内容も参考にして、今後のまちづくりの取組を進めてまいりたいと思います。

同日の昼から、日野高等学校の学びの成果発表会が町文化センターで開催され、発表会終了後、令和4年度地域を元気にした高校生として、日野高等学校の3年生、稲田美月さん、増浦僚汰さん、山田めぐみさんの3人に町から感謝状を贈呈いたしました。これは日野高校生が商品開発した日野郡3町の特産品を使用して作られた3町3色パンの販売について、フレイル説明を併せて実施する方法を検討し、高齢者の健康増進を目指して活動されたことに対して感謝を表し、その

功績をたたえて贈呈したものでございます。

1月21日、ひの郷会総会が大阪市内で開催されましたので、その概要を報告いたします。ひの郷会は、関西地区在住の日野町出身者の皆さんによる懇談会で、総会では新年度の事業計画などを話し合うとともに、会員同士の親睦を深めておられます。3年ぶりに対面での開催となった総会では、令和4年度の事業報告及び収入支出決算、令和5年度の事業計画及び予算、役員改選について協議し、賛成多数で可決をされたところでございます。久々の開催であったことに加え、コロナ禍ということもあり、出席者は3名と寂しい状況でございましたが、総会終了後、交流会を開催し、旧交を温めたところでございます。

1月30日に、令和5年1月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、令和3年度一般会計の決算認定、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第4回の専決処分、鳥取県西部広域行政管理組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について、鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第5回が審議されました。このうち、専決された補正予算第4回については、人事院勧告に伴う職員給与の補正、補正予算第5回については、事業費実績見込みによる予算の増減等で、いずれの議案も原案のとおり可決されたところでございます。

2月20日、日本海新聞ふるさと大賞2022の授賞式が日野町役場で行われ、地域貢献賞として日野高等学校が、また、スポーツ文化功労賞として黒坂小学校6年の伊田蒼介さんと青戸優希さんが受賞されました。日野高等学校では、eスポーツを用いた地域住民との交流活動などにより、高齢者の健康増進や地域の活性化に大きく貢献されたことが評価されました。また、伊田さんと青戸さんは、全国小学生ソフトテニス大会で優秀な成績を収められるなど、目覚ましい活躍が評価されたことによる受賞となりました。

2月21日に、令和5年第1回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要について御報告いたします。議案は、個人情報保護法施行条例の制定、情報公開条例の一部改正、令和5年度当初予算が提案され、全て原案どおり可決されました。令和5年度当初予算は、歳入歳出それぞれ2億1,509万6,000円とするもので、前年度当初予算より2,495万円の増額であります。これは主にし尿処理施設清化園及びごみ処理施設くぬぎの森の維持管理費に係るもので、電気料の高騰、機械修繕などに伴い、増額の予算とされたところでございます。

2月22日、令和5年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が招集されましたので、その概要について御報告いたします。主な議案といたしましては、鳥取県西部広域行政管理組合個

個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、令和5年度一般会計予算などが提案され、原案のとおり可決されました。鳥取県西部広域行政管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例は、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、法の施行に必要な事項を定めることを目的としたものでございます。また、令和5年度一般会計予算の主な事業は、濃縮水処理施設建設費貸付金5億912万4,000円、大山消防署庁舎大規模改修事業費4億1,190万3,000円などでございます。予算総額は前年度当初より4億5,977万7,000円の増額となっており、これに伴いまして、本町の負担金は前年度当初より1,643万2,000円増の1億2,434万8,000円となっております。

2月28日には、令和5年第1回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案は、条例の一部改正が2件、条例制定が2件、補正予算が3件、令和5年度当初予算が3件提案され、全て原案どおり可決されました。条例の一部改正2件は、人事院勧告に伴う日野病院組合職員の給与に関する条例などの一部改正、条例制定2件は、日野病院組合職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてなどでございます。補正予算は、病院事業会計、在宅介護支援事業会計、診療所事業会計の決算見込みに基づくもので、3事業合計での収益的収支は6,886万9,000円の黒字決算が見込まれております。当初予算では、3事業合計の収益的収支を2,660万9,000円としております。施設整備等経費として、汎用人工呼吸器、電動油圧式手術台など4,861万円が計上されております。議案以外では、病院職員の異動及び採用の報告があり、医師では内科医師の河村医師及び下坂医師の2名、小児科の竹茂医師が退職されます。4月からは、内科医として鳥取県から3名、看護師が2名、事務局職員が1名採用される予定となっております。また、鳥取大学医学部附属病院から看護局長に近藤仁子氏に派遣職員として受け入れる予定となっております。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、令和5年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般財団法人日野町農林振興公社の令和5年度の事業計画及び収入支出予算について御報告申し上げます。

これは、令和5年2月8日に一般財団法人日野町農林振興公社理事会が開催され、令和5年度の事業計画及び収支予算が承認されましたので、その概要について御説明いたします。

内容につきましては、産業振興課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 令和5年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収支予算について、その概要を説明いたします。お手元の資料1ページを御覧ください。

最初に、令和5年度事業計画ですが、各事業とも令和4年度の実績見込みを勘案し、事業計画を立てております。

まず、農作業受託事業について、水稻作業の荒起こし、あぜ塗りは、高齢による受託戸数、面積の増、荒かき、代かき、田植、刈取り作業は、前年同様としております。秋起こしは、一部担い手が受託したことによる受託戸数、面積が減少しております。牧草梱包は、和牛農家及び収穫回数の減などにより、受託戸数、面積が減少しております。

次に、転作等受託事業について、ソバ作業は、高齢により水稻作付からソバ作付に変換し、受託戸数、面積が増加しております。また、菜種刈取り作業につきましては、昨年と同様としております。

次に、利用権設定、その他事業の欄を御覧ください。近年、担い手だけでは農地を維持できないため、公社への利用権設定をされる農家が増加傾向にあります。このため、前年度に対し0.13ヘクタール増加の11.28ヘクタールを利用権設定して、ソバ、大豆、牧草などを作付する計画としております。それぞれ個別の作業内容につきましては御覧ください。

最後に、令和2年度から取り組んでおります地域プランに基づく堆肥散布支援は、化学肥料の高騰による化学肥料の低減のため、堆肥量に変換し、25戸、10ヘクタールの増を見込み、全体で90戸、50ヘクタールを想定しております。

次に、2ページを御覧ください。令和5年度収入支出予算書です。最初に、事業活動収入です。1の基本財産運用収入は、定期預金利子、2の受託事業収入は、令和4年度の実績見込みから算出しております。実績見込みに比較して、耕うん作業は受託戸数、面積の増による増額、荒かき作業、代かき作業、田植作業、稲刈り作業は前年どおりを見込んでおります。一般転作受託作業は、ソバ転作受託料の増加により増額としております。堆肥散布作業は、事業量の増加による増額を見込んでいます。その他の作業は、モアによる草刈りや水路掃除等の作業量の増による増額を見込んでおります。3のソバ等事業収入は、白ネギ作付を廃止したことから販売収入の減額を見込んでおります。5の補助金等収入は、持続可能な公社運営を確保するため、町から公社への人件費等の補助及び特定地域づくり事業負担金及び機械購入補助金です。6の地域プランに伴う補助金収入は、499万4,000円を計画しております。事務職員1名の人件費、共済費等の補助、堆肥散布や運搬支援に係る補助を計上しております。7の駐車場管理収入は、昨年どおり

計上しております。9のその他の収入の経営所得安定対策交付金は、前年度に比較し80万円の増額を見込んでおります。収入合計は3,468万2,000円で、対前年比131万5,000円の減額となっております。

続きまして、3ページの事業活動支出を御覧ください。令和4年度の実績見込みから令和5年度計画を算出しております。最初に、1の管理運営費ですが、合計で1,058万9,000円、対前年比38万6,000円の減額となっております。公社の職員については、事務局長1名、事務員1名、嘱託職員1名の体制で農家の下支えを引き続き行いたいと考えています。内訳は御覧ください。2の受託事業支出は合計2,246万3,000円で、対前年比50万円の減額となっております。これは特定地域づくり事業1名に係る利用料、堆肥散布に伴う肥料代及びコンバイン、田植機の購入費を計上しております。3のソバ等受託生産は合計142万円で、対前年比32万9,000円の減額です。内訳は御覧ください。下段の支出合計については、総額が3,468万2,000円で、対前年比131万5,000円の減額となっており、特定地域づくり事業の組合利用料の減額及び白ネギ作付廃止に伴う資材費の減額が主な要因となっております。詳細につきましては御覧ください。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 施政方針

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、町長が施政方針を行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和5年3月定例会に当たり、町政の推進について私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年2月に2期目の当選をさせていただき、はや1年がたち、6度目の3月定例会を迎えることができました。この間、議員の皆様をはじめ、町民の皆様からは多くの御支援と、厳しくも温かい御指導をいただきましたこと、高い席からではございますが、お礼申し上げます。町民の皆様への御理解と御協力をいただきながら、住んでよかったと思えるまちづくりを着実に前進させてまいりたいと思います。

昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、石油をはじめとするエネルギー価格や原材料価格が高騰し、加えて数十年ぶりとなる円安水準も重なったことにより、様々なものが値上がりして生活を脅かしております。また、新型コロナウイルス感染症との闘いは丸

3年が経過し、この間にワクチン開発がされ、日野病院の御協力により多くの方々が接種を受けられたものの、新たな変異株の出現などにより、いまだ終息は見通せず、不安を払拭することができない状況の中、住民生活や地域経済に与えた影響は想像以上に大きく、長期に及んでおります。

そのような中、物価高騰で大きな影響を受けた町民の皆様の生活支援策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、町民1人当たり1万5,000円分の地域商品券をお配りしたくらし応援商品券事業や、1世帯当たり2万円分の燃料購入券をお配りした灯油・ガソリン・LPガス購入助成事業などを行い、町民の生活及び町内事業者への下支援を行ってまいりました。また、以前のにぎわいを取り戻せるよう、コロナ禍ではございましたが、JR伯備線根雨駅、黒坂駅の開業100周年を祝い、それぞれの駅での記念式典やイベント開催、生きいき“ひの”ふれあい祭りなどの実施により、にぎわいへの機運づくりに取り組んだところでございます。

政府は、重症化率が低く抑えられている状況などを鑑み、今年5月には新型コロナの感染法上の位置づけを、2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針を決定されております。今後、生活スタイルは現在のコロナ禍の状況とは大きく変化し、町としても町民の皆様が一日も早くコロナ禍以前の生活に戻れますよう、全力を注ぐ所存でございます。

さて、私は2期目の町長に就任以来、町民の皆様とともに日野町の資源を生かした第2次きらり日野町創生戦略を着実に推し進めてまいりました。

その基本となる視点は、1つには、若者、子供が住む未来につながる持続可能なまち。町を維持していくためにも、一人でも多くの若者が住み、子供が誕生し、地域で子供を育て、地域を愛し支えていく人材を育成するサイクルを持続するように取組を進めます。

2つには、住民が生きがいを持って自ら考え実行する住民主導のまち。住民がそれぞれの役割と責任を分担し、住民同士で手を取り合いながらそれぞれが生きがいを持って考え、決定し、実行していく、住民主導のまちづくりを進めるとともに、行政がそれをしっかり支えてまいります。

3つには、地域資源を生かしたにぎわいのあるまち。町内の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で産業振興、町の活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せ、にぎわいのあるまちづくりへの取組を進めます。

4つには、みんなの笑顔が光る安心安全なまち。日野町町民憲章の第1番目に、人権を重んじ、命と暮らしを大切にしようとおるとおり、一人一人を大切にし、そこから始まる人と人とのつながり、絆を大きな力として、子供から高齢者まで笑顔で安心して暮らすことができるために、住

民の生命、財産を守る災害に強いまちづくりや、健康で過ごすことができる福祉のまちづくりの取組を進めます。

これら4つの視点を堅持して、一人一人のつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせる町をつくり、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちが誇りを持って未来に引き継いでいけるまちづくりを目指します。具体的には、まちづくりを、集落機能の維持・移住・定住、子育て・幼児教育など7つの分野に体系づけて施策を進めてまいります。したがって、令和5年度の当初予算案の重点施策は、この第2次きりり日野町創生戦略を柱とするものでございます。

それでは、令和5年度の重点施策について御説明申し上げます。以下、第2次きりり日野町創生戦略の7つの分野に沿って御紹介してまいります。

まず、1つ目の分野には、集落機能の維持・移住・定住を掲げております。町では少子高齢化、過疎化により人口減少が進行し、集落機能が低下してきています。効率的な自治会運営や自主活動の促進、若者や子育て世代の移住・定住の促進、町内出身者のUターンの促進を進めてまいります。具体的に、集落機能の維持・存続では、集落機能の礎である話合いの場づくりや地域の仕組みづくりを促進するため、引き続き集落支援員、地域づくり事業推進員、地域活動支援交付金を組み合わせた取組を進めてまいります。令和4年度は小さな拠点の日野町第1号として、高宮の郷を菅福地区に設置することができました。令和5年度については、この流れを全町に広げていくため、集落と役場が一体となり取り組んでまいります。そのため、現在、主には話合いによる集落活動のきっかけづくりに利用していただいている地域活動支援交付金について、さらなるチャレンジに向かう自治会への研修や人材育成、さらには地域活動の実践について支援を拡充いたしてまいりたいと思います。

次に、移住・定住に関する施策についてでございます。本町の人口は今年1月1日現在で2,840人であり、昨年1月1日の2,900人と比べ60人減少しております。一昨年から昨年の67人の減少と比べ、若干減少幅が減っております。この速度をできるだけ緩やかにしていくためには、若い世代に住み続けてもらえる環境を整え、Uターン者などの移住者を引き続き呼び込んでまいります。加えて、就職や進学などで一旦日野町を出られる方にも引き続き日野町との関係を保っていただけるような仕組みをつくり、将来のUターンにつなげてまいりたいと思います。そこで、移住・定住につきましては、現行の補助制度を継続するとともに、移住の予備軍となる関係人口を確保するため、特に若い層の確保に向けて、従来の同窓会助成に加え、ふるさと住民登録を条件に学生の帰省費用を支援する制度を新設いたします。そうして確保しました関

係人口をはじめとする町外の移住希望者への情報発信に注力してまいります。

第2の分野には、子育て・幼児教育を掲げております。この分野では、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。若者に安心して子供を産み育て暮らしてもらえる、子供たちが伸び伸びと豊かな自然と地域の中で切れ目なく成長し、生きる力の基礎を養う、ひいては、若者家族がこの町に定着してくれる、そのためにも、この分野も非常に重要と考えております。

子育て世代包括支援センターでは、成長過程において切れ目のない支援を行う子育て世代相談支援事業や、ファミリーサポート事業で精神的な支援を行います。また、出産・子育て応援交付金、出生祝い金、育児パッケージ、すくすく子育て支援金、家庭子育て支援金、入学祝い金、18歳までの医療費無償化、ごみ袋支給事業などの支援制度を継続し、経済的にも子育て支援の充実を図ってまいります。さらに、令和5年度は子育て応援ガイドを刷新し、町の子育て環境の情報発信に努めてまいります。これは、移住・定住の促進につながるものと期待しております。保育所におきましては、令和5年度は56人程度の入所が予定されております。令和2年度より、3歳以上児に加え、3歳未満児についても保育料を無償とし、令和3年度は時間外保育、土曜保育ができる体制を整え、町内で安心して子供を産み育てることができる環境を整えてまいりました。引き続き必要な人員を配置し、一人一人の発達に応じた保育を行ってまいります。あわせて、より充実した幼児教育を展開するために、保育士の研修の機会と内容の充実を図り、専門的力量のより一層の向上を図ってまいります。また、子育てを支援するために、子育て支援室おひさまひろばを引き続き開設し、保護者のニーズに合った講座の開設や情報発信を行い、さらには家庭訪問等によるアウトリーチ的な子育て支援も行なってまいります。病児・病後児保育室につきましては、小児科医不足が課題となっておりますが、引き続き日野病院と連携し、多くの皆様に利用いただけるような体制や環境を検討してまいります。

次に、第3の分野、学校教育・社会教育についてでございます。コミュニティ・スクールなどによって社会総がかりの子育て支援、ICT環境整備、活用など教育環境の充実、義務教育学校施設整備、日野高校魅力向上、日野郡ふるさと教育の推進を進めてまいります。令和5年4月から義務教育学校日野学園が開校となり、カリキュラムや校歌、制服等など全てが新しいものに生まれ変わります。令和5年度の児童生徒数は、日野学園の前期課程、1年から6年生までで73名、後期課程、7年生から9年生まで37名、合計110名の予定でございます。令和5年4月に開校する日野学園は、施設一体型の義務教育学校として設置し、現在の小学生と中学生が同じ学校で学び、互いに切磋琢磨し、様々な課題を創意工夫により乗り越えて、義務教育学校の利点

を生かしながら、特色のあるよりよい学校づくりに取り組みたいと考えております。

また、町を持続させるためには、将来の日野町をつくる人材を育てていかなければなりません。自然、歴史文化、人物等、地域のよさを学び、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を体系的に行うとともに、体験、探求活動を通して子供たちが生まれ育った地域に貢献しようとする意欲を養ってまいります。そのために、保護者の皆様や地域の皆様の参画を得ながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めてまいります。さらには、全国学力・学習状況調査等による課題点などをICTの活用により学習の意欲に結びつけ、興味関心を高め、主体的な学びを育ててまいります。日野高校の魅力向上につきましては、令和4年度の入学者数は37名となり、大幅に増加した令和3年度と比較するとやや減少し、令和5年度も定員を下回ることが見込まれますが、引き続き日野郡3町と鳥取県、日野高校が連携し、魅力の発信に努め、入学者増を目指していきたいと考えております。また、公設塾まなびや縁側におきましては、引き続きふるさとに貢献できる人材の育成を進めてまいります。

社会教育では、公民館を中心に、社会を生き抜く上で必要な自立、協働、創造に向けた力を生涯を通じて身につけていくことができるように、町民の皆様が直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習を充実させたいと考えております。

第4の分野は、産業・雇用の分野。基幹産業の農林業、地域資源を生かした観光の振興、商工団体と連携した中小企業振興、担い手の育成、確保を進めてまいります。

まず、本町の基幹産業である農林業についてでございます。農業につきましては、日野町が定める地域プランの取組開始後4年目となることから、5年目の最終年を見据えた取組の定着を図るとともに、白ネギ、ピーマン、ブロッコリー、シイタケの農産物4品目に加え、チャレンジ品目の青パパイアの生産振興や堆肥散布の継続実施、農林振興公社の人員体制を維持するとともに、機械更新を行い、作業受託や利用権設定の増加による事業量の増大に対応することで日野町の農業の発展を促してまいります。また、近年の米価下落で打撃を受けた米作り農家の生産意欲を維持するため、水稻苗代助成制度を継続実施するとともに、経営移譲を受けた担い手への機械導入支援、経営移譲のための親元研修支援など、意欲ある農家を下支えし、本町の農業、農村をしつかりと守っていく取組を推進してまいります。さらに、有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、侵入防止柵設置事業等を推進し、農地保全を図るとともに、猟銃免許を取得する新規狩猟者への経費的助成、人材確保に向けた取組も進めてまいります。

次に、林業につきましては、手つかずとなってる森林の整備を推進し、災害に強い森づくりのため、新たに森林管理員を雇用し、森林所有者への意識調査や集積計画の作成、間伐、皆伐実施

など、森林環境譲与税を活用して適切な森林整備を進めます。また、林業専用道第5期朝刈1号線、津地大谷2号線、林道朝刈線改良などの基幹的路網整備や、高性能林業機械導入によりスマート林業推進を図る森林組合への支援、林業の担い手を確保するため、インターンシップの受入れ支援や新たな林業従事者の町内への移住定住を図るための家賃補助、さらには椎茸生産組合への地域おこし協力隊の配置を継続します。また、日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取の開催支援による林業の魅力向上など、本町の森林、林業を支える担い手の育成、確保に取り組んでまいります。

次に、商工業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により低迷した地域経済を立て直し、活力に満ちた経済と雇用の場を創出するため、引き続き地元商工会との連携した取組を進めていくことが重要でございます。このため、中小企業の経営相談や融資相談、講習会など経営支援、にぎわいを創出するためのイベント開催支援、消費喚起のための飲食店スタンプラリーの実施、観光振興のためのサイクルツーリズムの推進、2年目となる町内事業者のDXの推進など地域経済活性化に取り組む地元商工会を支援するとともに、コロナ禍による中小企業の資金繰り支援、起業、創業への支援など、地元商工会と一緒に地域産業の活性化を図ってまいります。

最後に、観光業についてでございます。引き続き観光担当職員やにぎわいづくりコーディネーターの配置による観光情報の発信や、イベント企画などを通じた観光振興に取り組みます。また、昨年に続き「WEST EXPRESS 銀河」の根雨駅停車を生かし、乗客へのおもてなしにより町外からの誘客につなげ、交流人口の拡大を図ってまいります。あわせて、本町の観光資源であり町内外から誘客が見込まれる鶉の池公園キャンプ場や滝山公園を適切に管理するとともに、交流人口の拡大を図るため、星空保全地域として指定され、優れた星空環境を生かした星空観測会の開催や広域サイクリングイベントを開催し、地域資源や観光資源の活用に取り組んでまいります。また、昨年11月にオープンしましたオシドリ観察小屋の運営管理に当たり、新たに短期任用職員を雇用し、円滑な運営を目指してまいります。さらには、たたらの普及活動やイベント開催などに取り組む伯耆国たたら顕彰会への支援などにより、たたらをキーワードとした観光づくりを進めてまいります。

第5分野は、まちづくりでございます。誰もが心豊かで潤いのある生活や、生き生きと輝き活力がある社会を実現する取組など進めてまいります。

まず、生活交通確保対策事業につきましては、令和4年度はタクシー助成券の助成額を拡大し、町営タクシーを含め町内を運行するタクシーの利用がどう変わるのか、タクシーの保有台数は適

切なのか検証する実証試験を行ってまいりました。おおむね1年間で多くの方に利用していただき、運行体制などの対応が可能であることが確認されましたので、今年度はこれを制度として運行してまいります。また、タクシーの車両更新では、脱炭素の取組の一環として電気自動車を1台購入いたします。あわせて、町営バスをより小回りが利くよう小型車両を1台購入し、町民の皆様にとってより利便性の高いものとなるよう事業を進めてまいります。

次に、住民の皆様の買物支援となっている移動販売事業についてでございます。昨年、住民の皆様から、事業廃止の不安とサービスの継続要望の声が寄せられておりました移動販売事業と、黒坂・菅福地区唯一のスーパー黒坂店の事業承継は、住民有志が立ち上げた合同会社ひまわりに事業承継していただき、一日も欠くことのない移動販売と見守りサービス実施に結びつけることができ、住み慣れた場所で安心して暮らせる仕組みづくり、ささえ愛のコンビニ・プロジェクトを実現できました。また、従業員の高齢化による持続的運営の危惧につきましては、従業員の若返りを一気に進め、きめ細やかなサービスにするなど、改善が進められています。引き続き住民の皆様の安心につながるよう、官民一体となって取り組んでまいります。

次に、日野学園の開校に伴う黒坂小学校及び日野中学校の跡地利用についてでございます。令和4年3月に日野町立学校跡地利用検討委員会より、日野町立学校跡地利用検討委員会報告書が提出され、これを基に役場内で利活用について検討を進めてまいりました。令和5年度からは、報告書に提言されました内容につきまして優先順位をつけながら実施してまいりたいと思います。黒坂小学校は黒坂地区から歴史ある小学校がなくなるということで、地域の活力が失われるのではないかと危惧されているところでございます。まず、町としましては、旧黒坂小学校を学びの拠点として、国の研究機関、中山間研究センター、大学や地方創生に実績のある企業や団体の協力を得ながら、地域のリノベーションについて住民の皆様の参画をいただきながら研究を進める活動の拠点として取り組んでまいります。一方の日野中学校についてでございます。小さなお子様をお持ちの親御さんから、日野町では室内で遊ぶ場所がないという声をよくいただいております。そこで、日野中学校は、子供たちが安心、安全に学べる施設の設置について、令和6年度の改修を目指し、検討を進め、子育て環境を充実させてまいります。

図書館では、義務教育学校及びひのっこ保育所と連携しながら、図書の充実と読書活動を推進します。情報提供や展示等の場を設置し、住民が集う場としての活用を進めてまいります。町図書館に来られなくても本を読むことができる体制とし、義務教育学校の図書館を町民の方も利用していただくことや、移動図書館の充実を図ってまいります。

文化財に関しましては、令和2年度から文化財の保存と活用によるまちづくりを進めてまいり

ましたが、文化財保存活用地域計画が令和5年度には国の認定をいただける予定でございます。今後は計画に沿った事業が展開できるよう準備を進めてまいります。

デジタル化への取組につきましては、デジタルで、便利で早く、利用しやすい行政を目指し、4月からマイナンバーカードを使って、役場窓口に来られることなく、コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明、税証明が発行できるようになります。また、町の税金の支払いにつきましては、コンビニエンスストアでの納税やQRコードによるスマホ納税ができるようになります。これらにより町民の利便性が向上するとともに、業務の効率化を図ってまいります。デジタルデバイドの対策としましては、高齢者の方向けのスマートフォン購入補助や、操作などを学んでいただくためのスマホ教室の開催、相談員、支援員の配置、町からの情報を発信するアプリの導入、気軽にフレイルチェックができるシステムの導入などにより、高齢者の方のスマートフォン利用を促進し、誰もがデジタル技術の活用を通して便利で安全で安心な生活が送られる体制を構築してまいります。

第6の分野は、保健、医療、福祉でございます。

まず、医療につきましては、日野町には全国に誇れる地域医療の拠点病院である日野病院がございます。日野病院は、新型コロナウイルス対応についても鳥取県の入院協力機関として、コロナ病床の確保、町のワクチン接種への協力など、地域住民の皆様の安心、安全な生活を守っていくために欠かすことのできない存在でございます。令和2年3月には、必要な医療を安定的、持続的に提供するとともに、日野郡をフィールドとした地域医療教育機能を充実させ、医師をはじめとする医療従事者の確保に結びつけることを目的に、鳥取大学と日野郡3町で日野郡の医療連携に係る基本協定を締結しております。この協定の意義を踏まえ、さらに日野郡での医療連携を進めていき、日野郡3町での医師の共同雇用や、郡内の病院、診療所が持つ強みを生かした運営体制の構築、鳥取大学医学部小児科や地域医療学講座への支援強化など、今後の医療資源確保に全力で取り組んでいく所存でございます。

次に、介護でございます。安定した介護保険財政の運用につきましては、介護予防事業を強化し、健康寿命の延伸を図ることが最も重要であると考えております。健康寿命の延伸につきましては、全町でのいきいき百歳体操の取組を続けるほか、新たな取組として、テレビゲームを楽しみながら健康と交流の増進を図るWeスポーツの普及に対する支援、フレイルチェックがスマートフォンで可能となるデジタル化にも取り組み、介護予防と健康づくり事業の両面から健康寿命の延伸を図ってまいります。

続いて、福祉でございます。子供から高齢者まで安心して暮らしていける町を実現していくた

めには、地域支援協力体制を支える社会福祉協議会の役割が非常に重要でございます。引き続きこの社会福祉協議会の人員体制の充実を支援し、関係機関との連携強化を図ってまいります。さらには、地域支援等に関わる関係機関が連携強化を図ることで、住民の皆様の生の声を聞き、地域の課題について話し合うことにより、人と人、人と社会のつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現ができるよう、取組を強化してまいります。さらに、本定例会には日野町犯罪被害者等支援条例案を提出しております。犯罪で被害を受けられた方などの生活再建を後押しするとともに、二次的被害などを防止し、誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指してまいります。

第7分野は、防災・減災でございます。根雨地区の急傾斜地崩壊対策事業を引き続き実施いたします。この地区においては、山の斜面が急傾斜であり、斜面の崩壊、落石により人家や道路への被害が想定されております。この被害を防ぐために、落石防止柵等を設置し、対策を行っております。5年度においても引き続き県営事業として工事を行い、6年度の事業完成に向けて、関係地元住民の皆様の安心を確保してまいります。

一方、町の防災力を維持する上で、ソフト面での大きな課題の一つは、町消防団員の確保でございます。町の消防力の大きな要の一つが町消防団であることは明らかでございます。しかしながら、人口減少、高齢化に伴い、消防団員の新規加入、あるいはその定着は年々厳しさを増しております。引き続き団員の確保、定着を図りたいと思います。全町一斉防災訓練では、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練規模の縮小など、制限のある訓練となりましたが、コロナ禍前の実践的な防災訓練を再開し、地域防災力の向上による防災対策を強化してまいります。また、昨年度から取組を始めました高齢者や障害者等の要配慮者のうち、災害時に自らや家族のみでは避難の確保を図ることが困難であり、一連の避難行動を取るに当たり支援が必要な避難行動要支援者に対し、安否確認や避難支援を円滑に行えることを目的とした避難行動要支援者個別避難計画について、整備するための課題や実効性のある活用方法について、地域の多様な関係者から御意見を聴取するための検討委員会を開催し、取組を強化してまいります。

以上、令和5年度の当初予算における主要事業について申し述べました。人口が減少していく中であっても、人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせる町、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちづくりを目指して、全力で町政の運営に邁進してまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

日程第5 議案第4号 から 日程第40 議案第39号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第4号、日野町土地開発基金条例の廃止についてから、日程第40、議案第39号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算までを一括議題といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

日程第5、議案第4号、日野町土地開発基金条例の廃止について、提出者の説明を求めます。  
埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第4号、日野町土地開発基金条例の廃止について御説明申し上げます。

公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として、昭和49年に創設した日野町土地開発基金について、基金を廃止したいので、この条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第4号、日野町土地開発基金条例の廃止について御説明いたします。

2ページ、条例の制定が必要な理由と概要を御覧ください。本基金は、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため昭和49年に創設したものでございます。しかしながら、社会経済情勢の変化に伴い、現在の行政運営においては先行用地取得の必要性が薄れており、土地開発基金の意義が低下していることから、同基金を廃止するため、この条例を制定するものであります。また、この基金で保有しています土地、日野町中菅579番58ほか11件、1,631万8,000円につきましては、平成14年に滝山の公園用地として取得いたしましたが、その後の町の財政状況の悪化や社会情勢の変化により、今後の事業化は困難な状況でございます。このたび、町の一般会計がこの用地を購入し、その後、基金廃止とともに基金の全額を一般会計に繰り入れるものでございます。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第5号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第10号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第5号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ594万5,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を37億2,203万円とするものでございます。

補正額等は2ページから5ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。全体を通じ、各事業費の確定による減額が多くを占めております。歳入につきましては、申しましたように、減額が大半でございますが、特別交付税の12月算定の確定により地方交付税が増額、また、地方消費税交付金など国からの譲与税及び交付金が見込額の増により増額となっております。歳出の主なものは、土地開発基金からの土地の購入による増額、西部広域負担金について、最終処分費等の増による増額、基金積立てでは、財政調整基金、減債基金、森林整備基金の増額を計上しております。

繰越明許費は、6ページ、第2表を御覧いただきたいと思います。令和5年度に繰り越して事業を行うもので、ワクチン接種事業302万4,000円、町行造林事業919万3,000円、林業再生事業995万5,000円、林道改良事業717万円、橋梁修繕事業1,000万円など10事業でございます。

地方債の補正につきましては、7ページ、第3表、地方債補正を御覧ください。過疎対策事業債は3,860万円を減額、緊急自然災害防止対策事業債は10万円を減額、合計の限度額を1億1,877万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては各課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第5号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第10号）について、予算に関する説明書から御説明いたします。

9ページ、10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧をいただきたいと思います。

歳入について御説明いたします。11ページを御覧ください。町税は35万1,000円の減額です。法人町民税の法人税割の減収を見込むものでございます。地方譲与税以下、12ページ、環境性能割交付金までは、全体で2,163万9,000円の増額です。国及び県から示された

額によるものでございます。地方交付税は3,646万1,000円の増額です。特別交付税の12月交付額確定によるものでございます。

13ページにかけて、分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金は11万8,000円の減額です。しっかり守る農林基盤交付金事業分担金の確定によるものです。

民生費負担金は、広域入所保育費負担金、病児病後児保育事業負担金、合わせて63万6,000円の減額です。負担金、農林水産業費負担金は3,000円の減額です。農地中間管理事業の減額に伴う日野町再生事業負担金の減によるものです。

使用料及び手数料、使用料、商工使用料は、鵜の池キャンプサイト使用料については減額、オシドリ観察小屋使用料については増額、合わせて18万5,000円の減額です。

国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は32万6,000円の増額です。生活保護就労支援員設置負担金の確定による生活困窮者自立支援費負担金の増です。

国庫補助金、総務費補助金は138万6,000円の減額です。住基ネットに係る基幹システム改修の延期に伴い、社会保障・税番号制度システム整備に伴う補助金の減です。民生費補助金は、子育て支援交付金及び子どものための教育・保育給付費補助金、合わせて3万円の減額です。

14ページ、衛生費補助金は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金が14万7,000円の減額です。土木費補助金は、道路メンテナンス事業費補助金が105万3,000円の減額です。

国庫委託金、総務費委託金は、参議院議員選挙費委託金の確定により121万9,000円の減額です。

県支出金、県補助金、総務費補助金は、鳥取県移住就業等支援事業補助金が120万円の減額です。民生費補助金は、鳥取県中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、子どものための教育・保育給付費補助金が合わせて42万7,000円の減額です。衛生費補助金は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金が25万8,000円の減額です。15ページにかけて、農林水産業費補助金は、地籍調査事業費補助金、チャレンジプラン支援事業補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、多面的機能支払交付金、町行造林事業費補助金、林業再生事業費補助金など事業費の確定により2,555万1,000円の減額です。教育費補助金は、特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金及び鳥取県高校生通学費助成補助金の事業費の確定見込みにより、合わせて314万円の減額です。

財産収入、財産売払い収入、不動産売払い収入は、町行造林事業の現年度分事業費確定により、立木売払い収入が286万9,000円の減額です。

寄附金、土木費寄附金は、急傾斜地崩壊対策事業の事業繰越しに伴う財源振替として1万8,000円の減額です。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、財源調整として576万5,000円の減額です。観光振興基金繰入金は、アウトドア・アクティビティー推進事業について、鶉の池キャンプサイト使用料の減による財源振替として58万5,000円の増額です。16ページ、基金繰入金は、林業再生事業や森林環境税関連事業について、国配分の減額による財源振替や、事業費確定見込みにより166万1,000円の増額です。土地開発基金繰入金は、基金廃止による繰入金として1,632万5,000円の増額です。

諸収入、雑入は、中山間地域等直接支払交付金及び多面的支払交付金、地元返還金の追加、農地中間管理事業委託金の事業費確定見込みに伴う減額及び電気料の値上がりなどに伴う金持テラスひの共益費の増額により、合わせて11万4,000円の増額です。

町債、総務債は、移住定住・空き家対策事業債の事業費の確定見込みにより140万円の減額です。林業債は、広域基幹林道宝仏山線整備の事業繰越しに伴う財源振替として10万円の減額です。土木債は、町道舟場線道路改良事業、日野町舗装繕計画策定業務及び橋梁改良事業の今年度事業費確定による減額で、合わせて3,700万円の減額です。教育債は、ふるさと教育推進事業の確定見込みにより20万円の減額です。

続いて、歳出について御説明いたします。18ページを御覧ください。総務費、総務管理費、一般管理費は、216万8,000円の減額です。職員手当等、共済費及び旅費は、再任用職員、会計年度任用職員に係る実績見込みによる人件費の減額です。報償費は、職員研修講師謝金の実績減、負担金、補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響による視察研修の中止による負担金の減額です。財産管理費は1,705万5,000円の増額です。共済費は、市町村共済組合互助会負担金が不用となったことによる減額、需用費は、役場庁舎の電気料が想定以上の値上がりとなったために増額、公有財産購入費は、土地開発基金から用地を取得するための土地購入費を計上いたしております。19ページにかけて、企画費は、1,964万円の減額です。報酬、給料、職員手当等及び共済費は、会計年度任用職員の中途での採用などによる減額、報償費は、地域おこし協力隊の受入れ実績に基づく減額、旅費は、コロナの影響により徳島県への訪問が中止されたことによる減額、委託料は、黒坂町民テニスコート改修及びたたらAR保守管理委託料の確定による減額、工事請負費は、黒坂町民テニスコート改修の確定による減額及び金持テラスひのパーキングブロック補修による増額、負担金、補助及び交付金は、西部広域行政管理組合に係る負担金、生きいき“ひの”ふれあい祭り実行委員会への補助、ねう祭りや黒坂納涼

まつりなどの地域自立支援事業、生活交道路線維持費補助金、移住定住・空き家対策に係る補助金、交付金、地域おこし協力隊に係る補助金等について、それぞれ事業費確定及び見込みによるものでございます。続いて、情報処理費は、46万4,000円の増額です。需用費は、義務教育学校への光ケーブル再引込みに係る修繕料、役務費は、テレビ会議などが増えたことによる回線使用料の増加による増額です。財政調整基金費は、財政調整基金積立金に1,632万5,000円、減債基金積立金に7,171万円、森林整備基金積立金に450万1,000円、それぞれ積み立てすることによる増額です。防災諸費は、共済費について会計年度任用職員の市町村共済互助会負担金が不用となったことにより3,000円の減額です。

戸籍住民基本台帳費は、委託料について、デジタル手続法改正に伴う住基ネットに係る基幹システム改修が延期になったため138万6,000円の減額です。

参議院議員選挙費は、事務従事者の時間外勤務手当及び投票用紙計数器購入額の確定により129万8,000円の減額です。

次の民生費からは健康福祉課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き、20ページ中段を御覧ください。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計への繰出金11万3,000円の増額、老人福祉費は、高齢者総合評価システム利用者の確定により、電算処理委託料が25万5,000円の増額です。社会福祉施設費は10万円の減額。報償費は、解放文化祭について規模を縮小して開催し、講演会を中止したため、講師謝金を減額、旅費は、県外の研修会や研究大会がリモートでの開催となったために減額、使用料及び賃借料は、県外人権研修が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となったため、道路通行料及び入場料の減額です。

21ページにかけて、児童福祉費、児童福祉総務費は375万1,000円の減額。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は、代替保育士等の必要時間数が少なくなったこと、職員の育児休業取得などによる人件費の減額です。委託料は、広域入所に係る委託料の増額、償還金、利子及び割引料は、令和3年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴い、国及び県への返還金が生じたものです。

民生費、生活保護総務費は、負担金、補助及び交付金が、生活保護就労支援員設置負担金の額の確定により43万6,000円の増額。

22ページにかけて、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は570万6,000円の増額。給料、共済費は、職員の育児部分休業による減額、繰出金は、簡易水道特別会計繰出金の増額で

す。環境衛生費は225万9,000円の減額。負担金、補助及び交付金は、3町衛生施設組合へのし尿処理負担金の減額、合併処理浄化槽設置補助金の減額です。

清掃費、じんかい処理費は364万3,000円の減額。需用費は、可燃ごみ袋購入費の確定による減額、負担金、補助及び交付金は、3町衛生施設組合へのごみ処理負担金の減額です。

次の農林水産業費からは産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 引き続き22ページ中段を御覧ください。農林水産業費、農業費、農業委員会費は15万5,000円の減額です。報償費は、農業委員会の視察中止に伴う謝金の減額、役務費は、タブレット端末通信料の減額です。農業総務費は155万9,000円の減額です。職員手当等は、専従派遣職員分の減額、共済費は、再任用職員分の実績見込みによる減額です。繰出金は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額です。23ページにかけて、農業振興費は1,166万2,000円の減額です。共済費は、会計年度任用職員の市町村共済組合互助会負担金が不用になったことによる減額です。報償費は、鳥獣捕獲奨励金の捕獲実績減、特産品支援を行う地域おこし協力隊員の未採用に伴う減額、需用費は、事務費の追加配分に伴う増額、委託料は、有害鳥獣駆除委託の捕獲実績減に伴う減額、原材料費は、イノシシ侵入防止柵設置事業の事業確定による減額、負担金、補助及び交付金は、集落ぐるみで行う鳥獣に強い集落づくり事業の県補助金の配分がなく、事業中止したことによる減、町農林振興公社の運営補助金の機械更新に伴う入札減、水田台帳システムの移行業務が県一括発注になったことに伴う町農業再生協議会補助金の減、農地集積推進事業における経営転換協力金、地域集積協力金の減、特産品支援を行う地域おこし協力隊員の未採用に伴う減額などです。償還金、利子及び交付金は、中山間地域等直接支払い事業及び多面的機能支払い事業について県への返還金を計上しています。畜産業費は403万円の減額です。報償費は、地域おこし協力隊員の未採用による減額、共進会への出品牛がなかったことによる減額です。負担金、補助及び交付金は、地域おこし協力隊員の未採用による減額です。農地費は560万7,000円の減額です。共済費、報償費、需用費、委託料、補償、補填及び賠償金は、地籍調査事業に係る国配分の減による減額です。工事請負費は、三土地区作業道丸谷線補修工事の事業完了による減額です。

24ページ、林業費、林業総務費は63万2,000円の減額です。委託料は、林地台帳システムの更新委託予定者のシステム障害により実施が困難になったことによる減額、使用料及び賃借料は、県森林クラウド年間使用料の減額です。林業振興費は560万9,000円の減額です。委託料は、朝刈1号線拡幅事業及び大谷2号線補強事業の測量設計費の事業確定による減額、工

事請負費は、朝刈1号線拡幅事業及び大谷2号線補強事業の国配分の減額など、負担金、補助及び交付金は、森林経営計画作成経費に係る県配分額減による減額や、町林業従事者雇用促進給付金の給付希望者がなかったことによる減額です。林道開設費は、事業繰越しに伴う財源振替です。

商工費、商工費、観光費は150万円の減額です。報償費は、新型コロナ対策として「WEST EXPRESS 銀河」のおもてなしアトラクションを未実施としたことによる減額、役務費は、明地峠ライブカメラ通信料の減額、委託料は、鵜の池公園、滝山公園除草業務の事業確定による減額、負担金、補助及び交付金は、根雨ICOCAポイント事業の実績見込み減による減額です。

次の土木費から建設水道課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 25ページを御覧ください。土木費、土木管理費、土木総務費は137万円の減額です。職員手当等は、再任用職員分の実績見込みによる減額、繰出金は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額です。

道路橋梁費、道路維持費は251万4,000円の減額です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は、会計年度任用職員の実績による減額です。委託料は、町道舗装修繕計画策定業務及び町道板井原線道路修繕工事に係る測量設計等委託料の事業費確定による減額です。工事請負費は、町道維持工事の事業費確定によるものです。橋梁維持費は3,789万円の減額です。委託料は、道路橋点検業務及び橋梁補修調査、設計業務の業務費確定による減額です。工事請負費は、こぶし橋ほか2橋の橋梁補修工事の事業費確定による減額です。26ページ、道路新設改良費は22万円の減額です。町道舟場線道路拡幅工事の測量設計等委託料の事業費確定による減額です。

住宅費、住宅管理費は100万1,000円の減額です。改良住宅解体跡地のフェンス修繕工事の事業費確定による減額です。

消防費、消防費、非常備消防費は300万円の減額です。新型コロナウイルス感染症の影響による操法大会出場辞退や、演習等の中止に伴う出場手当の減額です。

次の教育費からは教育課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 引き続き26ページ下段を御覧ください。27ページにかけて、教育費、教育総務費、事務局費は220万6,000円の減額です。報酬、職員手当等、共済費は、特別支援学校児童生徒通学支援事業の運転手及び介助員の報酬が対象児童数の減により減額となったこと及び日数減によるものです。旅費は、コロナの影響により研修会等の不参加による減額、

需用費は、特別支援学校に通学する児童数が減となったことによる公用車の燃料費の減額です。役務費は、タブレットを使用したオンライン授業の増などによる通信運搬費の増額です。小学校費、学校管理費は3万8,000円の増額です。共済費は、市町村共済組合互助会負担金が不用となったことによる減額。委託料は、受電設備の変更による管理委託料の増額です。

中学校費、学校管理費は178万6,000円の減額です。報酬、職員手当等、共済費は、会計年度任用職員の勤務日数が減となったことによる減額、需用費は、消耗品費を備品購入費に振り替えたことによる減額、役務費は、電話料の増額、備品購入費は、CO<sub>2</sub>モニターの購入による増額です。28ページ、教育振興費は45万円の減額です。負担金、補助及び交付金は、体育大会等の派遣実績が減となったことによる補助金の減額です。

社会教育費、社会教育総務費は631万1,000円の減額です。給料、職員手当等、共済費は、日野高校魅力向上コーディネーターを1名しか配置できなかったことによる減。報償費は、コミュニティ・スクールディレクターの中途退職による減額。負担金、補助及び交付金は、ふるさと教育推進協議会の負担金の減額と、公設塾講師不在期間の家賃補助の減額です。公民館費は25万6,000円の減額です。報償費は、事業の中止、縮小による講師謝礼の減額です。文化財保護費は12万6,000円の増額です。需用費は、長楽寺の案内看板の修理のため修繕料を増額するものです。29ページにかけて、文化センター費は5,000円の増額で、会計年度任用職員の共済費の増です。

保健体育費、学校給食費は79万円の減額で、スチームコンベクションオープン更新工事の事業費確定による減額です。体育総務費は10万2,000円の増額です。負担金、補助及び交付金は、社会体育関係大会等の派遣費増による補助金の増額です。

公債費は、平成23年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、元金、利子ともに変更となったため、それぞれ増減を行うもので、合わせて50万8,000円の減額です。

災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費。農業用施設災害復旧費は52万3,000円の増額です。1月の豪雪により倒壊したビニールハウス施設1棟の復旧補助金です。

以上が令和4年度一般会計補正予算（第10号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第6号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第6号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ11万3,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を4億2,048万8,000円とするものでございます。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第6号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

4ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、医療給付費分及び後期高齢者支援金分、それぞれ収納見込みにより300万円の減額。繰入金、一般会計繰入金は、令和4年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理手数料計上に伴う事務費繰入金として11万3,000円の増額。基金繰入金は、財政調整基金繰入金300万円の増額です。

引き続き、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は、令和4年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理手数料として11万3,000円の増額です。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第7号、令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第7号、令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ936万9,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を6億9,171万円とするものでございます。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第7号、令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

4 ページ、歳入です。保険料、介護保険料、第 1 号被保険者保険料は、現年度分特別徴収保険料の収納見込みにより 9 9 7 万円の減額。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は、令和 3 年度に実施した地域支援事業の額が確定したことにより 6 0 万 1, 0 0 0 円の増額です。

引き続き、5 ページ、歳出です。諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金は、令和 3 年度に実施した地域支援事業の額が確定したことにより、国庫返還金を 8 2 万 2, 0 0 0 円減額、基金積立金は、介護保険料の減額などにより、介護給付費準備基金積立金 8 5 4 万 7, 0 0 0 円を減額するものです。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第 9、議案第 8 号、令和 4 年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第 8 号、令和 4 年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ 4 2 9 万円を減額、歳入歳出の予算総額を 5, 8 6 1 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。

補正額等は 2 ページ、第 1 表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第 8 号、令和 4 年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

議案書の 3 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

4 ページ、歳入です。後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料は、現年度特別徴収保険料の収納見込みにより 2 8 2 万 9, 0 0 0 円の減額、普通徴収保険料についても、収納見込みにより 1 4 6 万 1, 0 0 0 円の減額です。

続いて、歳出です。後期高齢者医療広域連合納付金は、令和 4 年度後期高齢者医療保険料の収納見込みが減額見込みとなったため、負担金 4 2 9 万円を減額するものです。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 0、議案第 9 号、令和 4 年度日野町簡易水道特別会計補正予算

(第4号)について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長(埜田 淳一君) ただいま上程されました議案第9号、令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ801万8,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を8,013万円とするものでございます。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

繰越明許費は3ページ、第2表を御覧ください。令和5年度への繰越事業で、公営企業会計移行に係るものでございます。

地方債補正は4ページ、第3表を御覧ください。簡易水道事業債及び過疎対策事業債をそれぞれ610万円減額し、公営企業会計適用債を130万円減額し、合計限度額を500万円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(小谷 博徳君) 音田建設水道課長。

○建設水道課長(音田雄一郎君) 議案第9号、令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第4号)について御説明いたします。

議案書の5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書については御覧いただきたいと存じます。

続きまして、6ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は628万6,000円の増額。諸収入、雑入、水道管移転補償金は80万4,000円の減額。町債、公営企業債は740万円の減額、一般会計債は610万円の減額です。

続きまして、7ページ、歳出です。総務費、管理費、総務管理費は257万6,000円の減額です。委託料は、127万1,000円の減額で、公営企業会計移行準備に係る事業費確定によるものです。公課費は、消費税の納付額確定により130万5,000円の減額です。施設費は544万2,000円の減額です。測量設計等委託料は、国道181号道路改良に伴う水道管移転事業及び黒坂地区新水源電気探査事業の事業費確定による減額です。

説明は以上です。

○議長(小谷 博徳君) 日程第11、議案第10号、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第10号、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ261万1,000円を減額し、予算総額を9,716万8,000円とするものでございます。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

繰越明許費は3ページ、第2表を御覧ください。令和5年度への繰越事業で、公営企業会計移行に係るものでございます。

地方債補正は3ページ、第3表を御覧ください。公営企業会計適用債を70万円減額し、合計限度額を640万円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第10号、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書については御覧いただきたいと存じます。

続きまして、6ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は110万円の減額。町債、公営企業債、公営企業会計適用債は70万円の減額。諸収入、雑入、下水道管移転補償金は81万1,000円の減額です。

続きまして、7ページ、歳出です。下水道費、公共下水道費、総務費は196万4,000円の減額です。委託料は、63万5,000円の減額で、公営企業会計移行準備に係る事業費確定によるものです。公課費は、消費税の納付額確定により132万9,000円の減額です。施設管理費は65万1,000円の減額で、測量設計等委託料は、国道181号道路改良に伴う水管移転事業の事業費確定による減額です。公債費、利子は、償還金利子を4,000円増額するものです。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、議案第11号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第11号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ88万9,000円を減額し、予算総額を4,766万5,000円とするものでございます。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

繰越明許費は3ページ、第2表を御覧ください。令和5年度への繰越事業で、公営企業会計移行に係るものでございます。

地方債は4ページ、第3表を御覧ください。公営企業会計適用債を60万円減額し、合計限度額を640万円とするものでございます。

詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第11号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書については御覧いただきたいと存じます。

続きまして、6ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は28万9,000円の減額。町債、農業集落排水事業債、公営企業会計適用債は60万円の減額です。

続きまして、歳出です。総務費、管理費、施設管理費は89万2,000円の減額です。委託料は、63万6,000円の減額で、公営企業会計移行準備に係る事業費確定によるものです。公課費は、消費税の納付額確定により25万6,000円の減額です。公債費、利子は、償還金利子を3,000円増額するものです。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議案第12号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第12号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について御説明申し上げます。

これは、新たな個人情報保護法が令和5年4月より施行されることを受け、町議会における個人情報保護法制度の適正運用を図るため、条例の制定をするものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第12号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について御説明いたします。

2ページ、条例の制定が必要な理由と概要を御覧ください。個人情報保護法の改正により、令和5年4月から、個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が、新たな個人情報保護法に統合されることとなりました。

これにより、国、地方公共団体及び民間事業者等における個人情報保護制度の一本化が図られ、共通の法規定が適用されることとなりましたが、この新たな個人情報保護法に基づく対象から地方公共団体の議会が除外されたことに伴い、自律的な措置として条例制定を行うものでございます。

この条例は、議長、議員を除く議会が所有する個人情報の適正な取扱い、個人情報の開示、改正及び利用停止を求める権利を明確にし、個人の権利、利益を保護することを目的といたしております。

条例の概要といたしましては、個人情報の取扱い、1,000人以上の個人情報ファイル簿の作成及び公表の基準、また、本人等からの申請に基づく自己情報の開示、訂正及び利用停止等の手続、職員等に対する罰則規定等を定めたものでございます。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、議案第13号、日野町個人情報保護法施行条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第13号、日野町個人情報保護法施行条例の制定について御説明申し上げます。

これは、新たな個人情報保護法が令和5年4月より施行されることを受け、個人情報保護法の制度の適正運用を図るため、条例を制定するものでございます。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第13号、日野町個人情報保護法施行条例の制定について御説明いたします。

2 ページ、条例の制定が必要な理由と概要を御覧ください。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に基づき、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和 5 年 4 月 1 日より地方公共団体に改正後の個人情報保護法が適用されることとなりました。これにより、これまで自治体ごとに条例を制定し、条例に基づき行っていた個人情報の取扱いを、改正後の個人情報保護法に基づく取扱いとする必要があるため、新たに日野町個人情報保護法施行条例を制定し、あわせて、これまでの日野町個人情報保護条例を廃止するものでございます。

制定の内容ですが、改正後の個人情報保護法に基づく施行条例を制定するとともに、個人情報保護法の規定に基づき、条例で定めることが必要、または定めることができる事項についての規定を設けるものでございます。

なお、施行期日は、令和 5 年 4 月 1 日としております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。

再開は 1 時 1 5 分。休憩。

午前 1 1 時 5 8 分休憩

---

午後 1 時 1 5 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

日程第 1 5、議案第 1 4 号、日野町印鑑条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第 1 4 号、日野町印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、本町におきまして今年 4 月から個人番号カードを用いて印鑑登録証明書がコンビニエンスストアで交付が可能となることから、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては住民課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第 1 4 号、日野町印鑑条例の一部改正について説明いたします。

議案書の 2 ページ、概要を御覧ください。印鑑登録証明書について、個人番号カード（マイナンバーカード）の普及促進及び利便性向上のため、コンビニエンスストアにて印鑑登録証明書の

発行ができるものです。これは、マイナンバーカードの交付を受けている方が、印鑑登録証の代わりに当該マイナンバーカードを用いて、コンビニエンスストアに設置してある多機能端末機(マルチコピー機)により、印鑑登録証明書の発行を受けることができることに伴い、日野町印鑑条例の一部改正を行うものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長(小谷 博徳君) 日程第16、議案第15号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長(埴田 淳一君) ただいま上程されました議案第15号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、公職選挙法施行令の一部改正に基づき、選挙運動公費負担の一部について、限度額または単価の引上げが行われたため、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(小谷 博徳君) 景山総務課長。

○総務課長(景山 政之君) 議案第15号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。公職選挙法施行令の一部改正に基づき、所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、1つ目に、選挙運動用自動車使用の公費負担を改定し、一般運送契約の限度額を440円引き上げ3万6,300円に、一般運送契約以外の契約のうち、自動車借入れについて300円引き上げ1万6,100円に、燃料供給について140円引き上げ7,700円とするものです。2つ目に、選挙運動用ビラ作成の公費負担の単価を22銭引き上げ7円73銭とするものです。

なお、施行期日は、公布の日からとしております。

説明は以上です。

○議長(小谷 博徳君) 日程第17、議案第16号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第16号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第16号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、日野町議会議員の期末手当の額について、支給月数を6月期及び12月期それぞれ0.025月分を引き上げ、1.65月分とし、年間で3.30月分とするものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第18、議案第17号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第17号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、4月より義務教育学校になることに伴い、非常勤特別職の報酬について関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第17号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。令和5年4月1日に義務教育学校を設置し、日野中学校、根雨小学校、黒坂小学校を廃止し、日野学園とすることに伴い、学校名及び報酬額を改正するものであります。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第19、議案第18号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第18号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第18号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは、特別職の国家公務員の給与改定に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を、6月期及び12月期それぞれ0.025月分を引き上げ、1.65月分とし、年間で3.30月分とするものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第20、議案第19号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第19号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和4年人事院勧告に準じて行う会計年度任用職員の給与を改定するため、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第19号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは、一般職の職員に行った人事院勧告に基づく給料表の改正について、1年間の有期雇用となる会計年度任用職員については、

年度中途での雇用に関する条件は変更しないこととし、令和5年度から給料表を改正するものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第21、議案第20号、日野町立学校施設使用条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第20号、日野町立学校施設使用条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和5年4月1日からの義務教育学校の設置に伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第20号、日野町立学校施設使用条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は、令和5年4月1日に日野町立義務教育学校日野学園を設置することに伴い、学校施設使用条例の別表中の区分学校名を日野学園と改めるものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第22、議案第21号、日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第21号、日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和5年4月1日からの義務教育学校の設置に伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第21号、日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は、令和5年4月1日に日野町立義務教育学校を設置するため、日野町立学校設置条例を制定したことに伴い、第3条中の条例名を改めるものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第23、議案第22号、日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第22号、日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、黒坂小学校及び日野中学校の廃校に伴い、両校体育館を社会体育施設として位置づけるため、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第22号、日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は、日野町立義務教育学校の開校に伴い、廃校となる黒坂小学校及び日野中学校の体育館について、町の社会体育施設として位置づけ、条例に黒坂社会体育館及び根雨社会体育館を追加し、使用料について規定するものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第24、議案第23号、日野町立下榎集会所の設置及び管理に関する条例の廃止について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第23号、日野町立下榎集会所の設置及び

管理に関する条例の廃止について御説明申し上げます。

これは、施設に隣接する下榎隣保館に転用（用途変更）することに伴い、条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第23号、日野町立下榎集会所の設置及び管理に関する条例の廃止について御説明いたします。

2ページ、条例の廃止が必要な理由と概要を御覧ください。下榎集会所は昭和53年2月に文科省補助により、同和地区及びその近隣地域における社会教育活動の充実、発展を図り、住民の生活と福祉の向上に資することを目的として設置されましたが、現状では下榎隣保館及び町人権センターがその役割を担っております。よって、下榎集会所施設については、下榎隣保館に転用し、業務を下榎隣保館及び町人権センターに移管することに伴い、本条例を廃止するものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第25、議案第24号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第24号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、下榎集会所を廃止し、施設に隣接する下榎隣保館に転用（用途変更）することに伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第24号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は、下榎集会所を廃止して、施設について下榎隣保館に転用することに伴い、設置位置を追加し、附則に、集会所の

廃止と転用を明記するものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第26、議案第25号、日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第25号、日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、下榎集会所を廃止し、施設に隣接する下榎隣保館に転用（用途変更）することに伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第25号、日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は、下榎集会所を廃止して、施設について下榎隣保館に転用することに伴い、使用料条例の別表の設備、区分等を改め、また、使用料納付期限について改正するものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第27、議案第26号、日野町犯罪被害者等支援条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第26号、日野町犯罪被害者等支援条例の制定について御説明申し上げます。

これは、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念のほか、町、町民及び事業者の責務を明らかにし、犯罪被害者等の支援の基本事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第26号、日野町犯罪被害者等支援条例の制定について御説明いたします。

2ページ、条例の制定が必要な理由と概要を御覧ください。犯罪被害者やその家族・遺族は、ある日突然犯罪に巻き込まれ、命を奪われたり負傷したりするだけではなく、精神的、経済的にも厳しい状況に置かれるなど、日常生活が困難になるおそれがあります。そのような中、特に町は、町民、住民にとって最も身近な存在であることから、このたび、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復または軽減及び生活の再建を図るとともに、犯罪被害者等が安心して暮らせるよう支える地域社会の形成を促進することを目的として、犯罪被害者等基本法に基づき、条例を制定するものであります。

制定内容につきましては、第3条に犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定義し、第4条に町の役割、責務、第5条に町民及び事業者の責務、第6条に相談窓口の設置、第7条に見舞金の支給、第8条に犯罪被害者等が直面している諸般の問題解決に必要な総合的支援の実施、第9条に広報啓発を明記しております。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第28、議案第27号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第27号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、児童福祉関係府省令、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、学校、児童福祉施設等におけるバス送迎の安全管理の徹底に係る関係府省令等の一部改正に伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第27号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は、児童福祉施設の

設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の制定に伴い、安全計画の策定等の規定を追加し、懲戒権に関する規定を削除、衛生管理等の規定の一部を改正するものです。また、学校、児童福祉施設等におけるバス送迎の安全管理の徹底に係る関係府省令等の一部改正に伴い、自動車を運行する場合の所在確認に関する規定を追加するものです。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第29、議案第28号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第28号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、児童福祉関係府省令の一部改正に伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第28号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の制定に伴い、懲戒権に関する規定が削除されたため、懲戒に係る権限の濫用禁止の規定を削除するものです。

なお、施行期日は、公布の日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第30、議案第29号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第29号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、学校児童福祉施設等におけるバス送迎の安全管理の徹底に係る関係府省令等の一部改正に伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第29号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の制定に伴い、安全計画や業務継続計画の策定等の規定を追加し、衛生管理の規定の一部を改正するものです。また、学校、児童福祉施設等におけるバス送迎の安全管理の徹底に関わる関係府省令等の一部改正に伴い、自動車を運行する場合の所在確認に関する規定を追加するものでございます。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第31、議案第30号、日野町国民健康保険条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第30号、日野町国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第30号、日野町国民健康保険条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これまで、保険給付として出産育児一時金の額は、出産費用等の状況等を踏まえ改正されてきたところです。現在、産科医療補償制度の加算対象となる出産育児一時金としては、40万8,000円に1万2,000円を加算し42万円としています。このたび、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理において、出産育児一時金の額は令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされ、関係政令の改正が行われました。これを踏まえ、

日野町国民健康保険条例第6条中の出産育児一時金40万8,000円を48万8,000円に改めるもので、これにより産科医療補償制度の加算対象となる出産育児一時金の支給額は総額50万円となります。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとし、施行日前に出産した被保険者に係る日野町国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額については、なお、従前の例によることとします。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第32、議案第31号、土地の無償貸付について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第31号、土地の無償貸付について御説明申し上げます。

これは、日翔会が運営する介護老人保健施設等の用地について、町有地を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第31号、土地の無償貸付につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。対象となる土地の所在地は、御覧のとおり8筆、地目は宅地及び雑種地、面積は合計2,715.56平方メートルでございます。無償貸付けの目的は、住民が今後も質の高い介護保険サービスの提供を受けることができるように、介護老人保健施設等の運営に必要な用地を引き続き無償で貸し付けるものでございます。貸付期間は、令和5年4月1日から、令和17年3月31日まで。契約の相手方は、鳥取県日野郡日野町根雨909番地1、医療法人社団日翔会、理事長、湖山泰成でございます。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第33、議案第32号、令和5年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第32号、令和5年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明申し上げます。

これは、令和5年度に実施する日野町営土地改良事業に関し、受益者に対する経費の賦課基準、その徴収時期と徴収方法について定めるものでございます。

詳細につきましては産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 御説明申し上げます。事業名称は、国庫補助、農業水路等長寿命化・防災減災事業によります本郷水路改修事業です。経費の賦課基準は、事業費の15%相当額です。徴収時期は、令和6年3月31日限り、徴収方法は、町税の徴収方法に準拠するものです。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第34、議案第33号、令和5年度日野町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第33号、令和5年度日野町一般会計予算について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。今年度の歳入歳出予算総額を35億3,460万円としたところでございます。前年度当初予算に比較しますと、額として1億5,625万8,000円、率にして4.6%の増額でございます。地域情報化事業や生活交通確保対策事業、西部広域の負担金など、生活基盤に係る費用や、大型事業の償還が始まった公債費の増加などによるものでございます。

歳入歳出予算につきましては、予算書2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算を御覧いただきたいと思います。

地方債は7ページ、第2表にあるとおり、起債ごとに目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、過疎対策事業債1億810万円、緊急自然災害防止対策事業債3,940万円、臨時財政対策債5,000万円の合計1億9,750万円でございます。

1ページにお戻りいただき、一時借入金の限度額を2億円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を、給料等人員費の各項目の間の流用と定めております。

歳出の主なもの、その柱となるものは施政方針で長く述べてまいりましたので、ここでは新規事業など、特徴的な事業についてのみ紹介させていただきます。

まず、集落の維持・移住・定住分野では、単独では集落機能の維持が困難な自治会を広域的な組織で支え合う仕組み、小さな拠点への専従集落支援員の配置、黒坂小学校跡地を活用したまちづくりなどに従事する中山間地域振興リーダーを設置する集落支援事業に1,123万4,000円、新たに町外在住、町外在学生帰省支援補助金を加える移住定住・空き家対策事業に1,679万3,000円。

子育て・幼児教育、学校教育分野では、相談支援、すくすく子育て支援金や、出生祝い金などを支給、加えて、新たに子育て応援ガイドを刷新するなど、子育て世代包括支援センター事業に432万9,000円、18歳までの医療費自己負担を無償化する事業に131万4,000円、義務教育学校日野学園の管理運営をするための費用3,740万1,000円、日野学園体育館の照明をLED化する事業に570万円、学校給食費を3分の2助成する事業や、調理機器の更新を行う学校給食事業3,803万3,000円を計上しております。

産業・雇用の分野では、経営移譲を受けた担い手に機械補助を行う経営継続発展支援事業補助金を追加し、農業振興625万2,000円、高性能林業機械の導入補助を行う林業事業体機械導入補助金を追加し、林業再生事業2,205万1,000円、新規林業就労者の確保及び町内への移住定住を図るため、新規林業就労者家賃補助を行う森林環境税関連事業760万4,000円、観光振興には、今年度も4月から8月まで根雨駅に停車予定の「WEST EXPRESS 銀河」おもてなし事業22万円、昨年11月にオープンしたオシドリ観察小屋管理事業224万9,000円などを計上しております。

次に、まちづくり分野では、高齢者向けスマートフォン購入補助、スマホ教室の開催、相談員、支援員の配置、町からの情報を発信するアプリの導入、気軽にフレイルチェックができるシステム導入など、地域情報化事業2,734万5,000円、電気自動車タクシーの購入とバスの更新を行う生活交通確保対策事業8,279万円、黒坂小学校及び日野中学校の学校跡地活用として施設の維持管理を中心に1,136万5,000円などでございます。

次に、保健・医療・福祉の分野では、胃がんリスク検診として中学生を対象にしたピロリ菌検査を加え、健康増進事業800万1,000円、日野病院組合への負担金4億605万3,000円、社会福祉協議会が行う幅広い世代に対応する事業が円滑に行えるよう助成する事業1,527万1,000円などでございます。

次に、防災・減災分野では、災害時、平常時に上空から撮影できるドローンの購入を加え、防

災一般管理1,087万3,000円、下菅橋橋梁補修などの橋梁修繕事業4,573万8,000円などを計上しております。また、町道板井原線道路修繕工事、町道下黒坂線舗装修繕工事など、道路維持一般管理6,042万1,000円、町道舟場線道路改良事業に1,100万円を計上しております。

歳入の主なものとしましては、町税3億1,331万7,000円、地方交付税19億9,386万8,000円、国庫支出金1億7,811万9,000円、県支出金3億193万7,000円、繰入金2億6,197万2,000円、町債1億9,750万円等をもって充てるものでございます。

詳細につきましては各担当課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第33号、令和5年度日野町一般会計予算について、予算に関する説明から御説明いたします。

9ページから21ページの歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書については御覧をいただきたいと思います。

歳入です。22ページを御覧ください。町税、個人町民税は、前年より615万円の増額を見込み、8,551万2,000円を計上しています。法人町民税は、前年度とほぼ同額の1,026万円を計上しています。固定資産税は、償却資産に係る課税額の減少を見込み1億8,866万2,000円を計上しています。国有資産等所在市町村交付金及び納付金は233万8,000円を見込み、軽自動車税は、環境性能割、種別割は合計で1,282万5,000円、市町村たばこ税は、昨年度と同額の1,372万円を見込んでおります。

23ページ、地方揮発油譲与税は750万6,000円、自動車重量譲与税は2,297万6,000円、森林環境譲与税は2,950万5,000円。

利子割交付金は15万円、配当割交付金は117万3,000円。

株式等譲渡所得割交付金は103万円。

24ページ、法人事業税交付金は595万2,000円、地方消費税交付金は7,620万3,000円。環境性能割交付金は252万3,000円及び地方特例交付金44万3,000円につきましては、国及び県が示した見込額を計上いたしております。

次に、地方交付税です。普通交付税は、令和4年度の実績、基準財政需要額の算定項目、公債費の増額に伴う交付税措置などを勘案し、1,311万7,000円増額の17億6,386万

8,000円、特別交付税は3,000万円増額の2億3,000万円で、合計19億9,386万8,000円を計上しております。

25ページにかけて、交通安全対策特別交付金は50万円。

分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金は45万円、農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金です。負担金、総務負担金は、鳥取県派遣職員人件費負担金など、民生費負担金は、広域入所保育費負担金、病児病後児保育事業負担金など、教育費負担金は、日野高校コーディネーター事業負担金など。農林水産業費負担金は、日野町再生事業負担金として、負担金の合計としては889万5,000円を計上しております。

26ページにかけて、使用料及び手数料です。使用料の主なものとしまして、総務使用料は、町営バス、町営タクシー運行使用料など、商工使用料は、鶉の池キャンプサイト使用料やオンドリ観察小屋使用料、土木使用料は、町道敷使用料、町営住宅使用料など、教育使用料は、文化センター、公民館、テニスコート及び社会体育館使用料などで、使用料の合計としては2,675万円を計上しております。

27ページ、手数料の主なものとしまして、総務手数料は、各種証明手数料や督促手数料、戸籍、住民票に係る手数料など、民生手数料は、介護予防ケアマネジメント事業手数料、衛生手数料は、ごみ処理手数料、狂犬病予防事業手数料などで、手数料の合計としては993万5,000円です。

続いて、28ページにかけて、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金1億384万8,000円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金など、衛生費負担金11万6,000円は、養育医療費負担金です。

国庫補助金、総務費補助金2,358万円は、電源立地地域対策交付金、特定地域づくり事業推進交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金など。民生費補助金1,176万3,000円は、在宅障害者地域生活支援補助金、おひさまひろば等の子育て支援事業に係る交付金など。29ページにかけて、衛生費補助金52万8,000円は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、母子保健衛生費補助金など。農林水産業費補助金40万4,000円は、経営継承・発展等支援事業補助金です。土木費補助金3,692万1,000円は、町道舟場線道路改良事業に係る社会資本整備総合交付金及び橋梁修繕事業等に係る道路メンテナンス事業費補助金。教育費補助金4万5,000円は、特別支援教育就学奨励費補助金です。

国庫委託金、総務費委託金16万1,000円は、中長期在留者住居地届出等事務費委託金な

ど、民生費委託金75万3,000円は、国民年金事務費委託金です。

続きまして、県支出金、県負担金、総務費負担金403万5,000円は、県民税取扱費負担金。30ページにかけて、民生費負担金5,289万5,000円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、国民健康保険基盤安定費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金など。衛生費負担金5万8,000円は、療育医療費負担金です。

県補助金、総務費補助金4,269万6,000円は、市町村創生交付金、鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金、中山間地域路線維持支援補助金、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金、特定地域づくり事業費補助金など。31ページにかけて、民生費補助金2,722万7,000円は、特別医療費補助金、隣保館運営費補助金、鳥取県中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金、子ども・子育て支援交付金など。衛生費補助金759万1,000円は、鳥取県自治体病院補助金、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金など。農林水産業費補助金1億4,584万8,000円は、農業費補助金として、地籍調査事業費補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、多面的機能支払交付金、農地を守る直接支払事業交付金など、林業費補助金として、町行造林事業費補助金、林業再生補助金など。商工費補助金65万2,000円は、鳥取県新型コロナウイルス感染症対応利子補助金など。土木費補助金60万6,000円は、日野郡除雪機械運転手育成補助金など。33ページにかけて、教育費補助金1,161万4,000円は、特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金などです。

続きまして、県委託金、総務費委託金547万6,000円は、統計調査費委託金、県知事選挙費委託金、県議会議員選挙費委託金などです。民生費委託金11万3,000円は見舞金支給委託金、土木費委託金284万7,000円は県道除雪応援委託金、教育費委託金27万9,000円は人権啓発活動費地方委託金です。

34ページにかけて、財産収入、財産運用収入、財産貸付収入657万5,000円は、土地、建物、伝送路等の貸付収入。利子及び配当金328万円は各種基金の利子や配当金です。

財産売払い収入、不動産売払い収入819万1,000円は町有林の間伐材売払い収入を計上しております。

寄附金、総務費寄附金4,000万円は、ふるさと納税寄附金です。土木費寄附金31万2,000円は公共急傾斜地崩壊対策事業費寄附金です。

35ページ、繰入金、基金繰入金、財政調整繰入金は1億4,110万7,000円、一般財源を賄うため財政調整基金から繰り入れるものです。観光振興基金繰入金369万6,000円

は、アウトドア・アクティビティー推進事業、観光案内板や観光パンフレットの作成などに充てるものです。愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金476万6,000円は、日野中学校跡地での乳幼児などが遊べる場の備品購入費、保育所、義務教育学校及び町図書館の図書購入費、小説「生田長江」発刊への補助金などに充てるものです。森林整備基金繰入金2,792万8,000円は、林業再生事業、森林環境税関連事業、林道改良事業などに充てるものです。公共施設等長寿命化基金繰入金4,547万5,000円は、庁舎のエレベーター改修、山村開発センターサッシ修繕、給食センターやひのっこ保育所の厨房設備の更新などに充てるものです。減債基金繰入金3,000万円は、公債費の償還に充てるものです。

特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金は900万円を計上しています。

諸収入、町預金利子1万円は、歳計一時預金利子です。

36ページ、貸付金元利収入、社会福祉貸付金元利収入246万8,000円は、住宅新築資金等貸付金の元利収入及び福祉専門員奨学資金貸付金元金収入。災害援護資金貸付金元利収入36万円は、同貸付金元利収入です。生活保護つなぎ資金元利収入9万円も、同貸付金元利収入です。ささえ愛コンビニ・プロジェクト貸付金元金収入200万円も、同貸付金元金収入です。

37ページにかけて、諸収入、雑入は2,347万8,000円。特別医療に係る高額療養費繰替え戻入金、保育所職員共食費、社会福祉施設用地使用料等、宝くじ収入を財源とするコミュニティ助成金、農地中間管理事業委託金、金持テラスひの共益費等、デジタル基盤改革支援基金補助金などです。

38ページ、受託事業収入、医療と介護の一体的実施事業受託料713万2,000円は、後期高齢者医療広域連合からの受託事業です。

39ページにかけて、町債、総務債は8,950万円。臨時財政対策債、生活交通確保対策事業債、移住定住・空き家対策事業債、中山間地域買物福祉サービス事業債、日野高校魅力向上事業債に係る借入れを予定をしております。民生債730万円は、地域包括ケア推進事業債、家庭子育て支援事業債、ネウボラ推進事業債。衛生債750万円は、日野病院に係る地域医療人材確保事業債。林業債520万円は、広域基幹林道宝仏山線整備事業債。土木債5,160万円は、町道舟場線道路改良事業債、単県急傾斜地崩壊対策事業債、町道板井原線道路修繕に係る道路防災対策事業債及び橋梁改良事業債。教育債3,640万円は、外国語指導助手配置事業債、学校図書館司書配置事業債、ICT支援員配置事業債、高校生等就学支援事業債、ふるさと教育推進事業債、義務教育学校建設事業債です。

歳入については以上です。

続いて、歳出について御説明申し上げます。40ページを御覧ください。

41ページにかけて、まず、議会費は6,507万9,000円です。報酬は議員10名分の報酬、給料、職員手当等。共済費は、一般職員、会計年度任用職員の人件費です。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金は、議会運営に係る費用を計上いたしております。

42ページにかけて、総務費、総務管理費、一般管理費は1億6,939万2,000円を計上しております。報酬は固定資産評価委員及び会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当等及び共済費は、町長、副町長、総務課、企画政策課、出納室の職員に係る人件費、報償費は自治会長手当など、旅費は町長、副町長、職員の旅費、交際費は町長交際費、需用費は消耗品費や公用車管理に必要な経費など、役務費は電話料や金融機関への手数料など、委託料は宿直、財務書類作成支援等に係る委託料など、使用料及び賃借料は電話機、複合機などの借り上げ料など、負担金、補助及び交付金は、町村会等加入団体や職員健診負担金等を計上しています。

44ページにかけて、文書広報費は1,095万6,000円を計上しております。需用費は広報ひのの発行や防災無線の維持に係る費用など、役務費は文書発送や例規集、法令集に係る費用など、委託料は防災行政無線設備の保守に係る委託料など、使用料及び賃借料は町例規集、システム使用料など、備品購入費は広報用ノートパソコン1台の購入費、負担金、補助及び交付金は防災無線の電波使用に対する負担金などを計上しています。

財産管理費は4,935万円を計上しております。報酬、職員手当等、共済費は、登記事務に係る会計年度任用職員の人件費、需用費、役務費、使用料及び賃借料は、町公舎、公用車車庫、開発センター及び役場庁舎の維持管理に係る費用です。委託料は、エレベーターや空調設備などの各種点検や清掃委託料です。工事請負費は、庁舎エレベーター改修工事、山村開発センターサッシ修繕及び網戸取付工事です。

次の企画費からは企画政策課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） そういたしますと、続きまして、45ページ中段を御覧ください。47ページにかけて、企画費は4億1,284万9,000円を計上しております。内容ですが、地域情報化に係る経費、町営タクシー、バスを合わせた町営交通に係る経費、移住定住を促進するための経費、集落支援に係る経費、日野町未来づくり事業協同組合に係る経費、チャンネルひの番組制作などを行うための経費、金持テラスひのの管理に要する経費などを計上しています。

報酬は、男女共同参画推進委員会委員の報酬、会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当など、  
共済費は、会計年度任用職員の人件費です。報償費は地域おこし協力隊員の報償金、ふるさと納  
税の記念品などを計上しております。旅費は、職員の移住定住相談会参加に係る経費、会計年度  
任用職員の費用弁償を計上しています。需用費は、町営交通の燃料費、修繕料など、金持テラス  
ひのイベントチラシの印刷製本費、金持テラスひの光熱水費などを計上しております。役務  
費は、ふるさと納税の返礼品に係る送料、ふるさと住民票に係るふるさと定期便の送料などを計  
上しています。委託料は、プッシュ型アプリ導入委託、フレイルチェックシステム導入委託、買  
物福祉サービス支援事業委託、町営交通管理運行业務委託、金持テラスひの施設警備、清掃など  
の委託、チャンネルひの番組制作委託、学校跡地で行うイベント実施に係る委託、ふるさと納税  
業務委託などを計上しております。使用料及び賃借料は、お試し住宅借り上げ料、ふるさと納税  
サイトに係る使用料、金持テラスひの土地借り上げ料などを計上しております。工事請負費は、  
電源立地地域対策交付金事業に係る日野学園体育館の照明工事費を計上しています。備品購入費  
は、生活交通確保対策事業に係る自動車購入費、ケーブルテレビ番組制作に係る自主放送制作機  
材、中学校跡地で使用する遊具、おもちゃなどを計上しています。負担金、補助及び交付金は、  
負担金として、西部広域行政管理組合負担金、日野高校双葉寮管理者・調理員配置負担金及び運  
営費負担金、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業への負担金などを計上しています。補助  
金として、高齢者向けスマートフォン購入補助、地域おこし協力隊員に係る補助金、生きいき“ひ  
の”ふれあい祭り実行委員会補助金、コミュニティー助成に係る補助金、集落支援に係る地域活  
動支援交付金、タクシー利用助成などをはじめ、移住定住を促進するための住宅改修費、家財道  
具処分、通勤費などへの補助、根雨駅特急列車利用促進として、ふるさと教育に参加する高校生  
に特急列車利用の料金補助、日野町未来づくり事業協同組合への補助金などを計上しています。  
公課費は、町営交通、バス、タクシーの自動車重量税です。

情報処理費は8,181万1,000円を計上しております。需用費は、電柱移転に伴う光ケ  
ーブルの支障移転やパソコン修繕など、役務費は、通信料及びネットワーク保険料、委託料は、  
各種業務システムの電算処理委託料やセキュリティー保守委託料など、使用料及び賃借料は、各  
種システムや機器の借り上げ料、ソフト使用料など、備品購入費は、職員の業務パソコン更新に  
係る費用、負担金、補助及び交付金は、システムの共同運用負担金などです。

交通安全対策費は87万9,000円を計上しています。交通安全指導員の報償費や、その活  
動に要する経費などを計上しています。

48ページにかけて、財政調整基金費は6,399万9,000円を計上しています。財政調

整基金積立金156万5,000円、愛と元気の日野町ふるさと基金積立金2,807万9,000円、森林整備基金積立金3,233万4,000円などを計上しております。

諸費は26万2,000円を計上しております。町表彰、金婚祝い事業に係る記念品代、防犯協議会などに係る負担金などです。

49ページにかけて、防災諸費は1,087万3,000円を計上しております。報酬、職員手当など、共済費、旅費は、危機管理監に係る人件費など、需用費は備蓄用物資など、役務費はドローン操作研修受講料など、委託料はひの防災福祉コミュニティセンター事業委託料など、使用料及び賃借料は、ゼンリン住宅地図システム使用料、備品購入費は、新規にドローンを購入する費用、負担金、補助及び交付金は、県防災無線に係る負担金、補助金は消防用施設など整備補助金、除雪機械購入補助金などです。

次の徴税费からは住民課長が説明いたします。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 49ページ下段から50ページにかけて、徴税费、税務総務費は4,186万2,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は、税務関係職員に係る人件費です。報償費は記念品代、需用費は追録代金などの消耗品費、封筒などの印刷製本費、負担金、補助及び交付金は、軽自動車税申告書取扱負担金などであります。

賦課徴税费は1,212万5,000円を計上しております。需用費は公用車の燃料代、役務費は口座振替手数料、公用車任意保険料、委託料は住民税特別徴収通知電子化に係る初期導入作業委託料、森林環境税導入に伴うシステム改修委託料などです。使用料及び賃借料は地方税電子申告システム利用料、eLTAx連携システム利用料など、負担金、補助及び交付金は地方税共同機構負担金などです。補償、補填及び賠償金は固定資産税過年度補填金、償還金、利子及び割引料は法人税などの還付金です。

51ページ、戸籍住民基本台帳費は1,605万8,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は、戸籍・住民関係職員に係る人件費、需用費は証明書用紙などの消耗品費、役務費はマイナンバーカードに係る郵券代、証明手数料に係る小為替購入手数料、委託料はデジタル手続法改正による住基ネット作業委託料などです。使用料及び賃借料はコンビニ交付システム使用料などです。負担金、補助及び交付金はコンビニ交付システム運営負担金です。

52ページにかけて、選挙費、選挙管理委員会費は8万2,000円を計上しております。選挙管理委員会の委員報酬と消耗品費です。

選挙啓発費は1万8,000円を計上しております。明るい選挙推進協議会委員報償金と連合

会負担金です。

知事選挙費は456万7,000円を計上しております。令和5年4月9日執行予定の知事選挙に係る経費として、選挙管理委員会委員や投開票管理者等への報酬、選挙事務に係る職員の時間外勤務手当、消耗品費などの需用費、役務費及びポスター掲示場設置、電算システム利用に係る委託料、借り上げ料などを計上しています。

県議会議員選挙費は、知事選挙費と同様に選挙に係る費用経費として40万円を計上しております。

53ページにかけて、町議会議員選挙費は1,034万7,000円を計上しています。今年4月23日に執行予定の日野町議会議員選挙に係る選挙管理委員会委員や投開票管理者等への報酬、選挙事務に係る職員の時間外勤務手当、消耗品などの需用費、役務費及びポスター掲示場設置、電算システム利用に係る委託料、借り上げ料、選挙公営等の交付金などです。

参議院議員選挙費は廃目整理です。

54ページにかけて、統計調査費、統計調査総務費は33万円を計上しています。住宅・土地統計調査をはじめ各種統計調査の実施に伴う調査員の報酬、需用費を計上しています。

監査委員費は76万9,000円を計上しています。監査委員2名分の報酬や旅費、負担金などです。

次の民生費からは健康福祉課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 54ページ中段から55ページにかけて、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は3億2,033万円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は福祉関係職員に係る人件費、報償費は地域福祉計画策定委員などに対する報償金、需用費は生活困窮者自立支援事業など諸事業に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費、役務費は諸事業に係る電話料や郵券料の通信運搬費、障害者支援事業における審査支払い手数料などです。委託料は電算処理委託料のほか、介護予防プラン作成、障害者支援事業、地域包括ケアシステム構築事業、家計改善支援事業などの委託料、負担金、補助及び交付金は各種事業団体への負担金、社会福祉協議会補助金、福祉人材確保補助金、民生児童委員協議会補助金などです。扶助費は障害者支援に関する生活扶助、医療扶助、住宅扶助のほか、特別障害者手当や障害福祉サービス費等、繰出金は国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金です。

56ページにかけて、老人福祉費は1億422万2,000円を計上しています。報償費は、老人ホーム措置入所判定委員会の委員報償金及び敬老事業の記念品代などです。需用費は、医療

と介護の一体的実施事業で実施するフレイル予防の際に使用する消耗品、公用車燃料費、生活習慣病予防レシピカードの印刷製本費、役務費はフレイルチェックの結果通知などの郵券料など、委託料はフレイル運用管理システム委託料、使用料及び賃借料は老人保健施設おしどり荘などの用地に係る土地借り上げ料、負担金、補助及び交付金は、後期高齢者医療広域連合負担金のほか、特別養護老人ホームあいご建設借入金利子補助金、老人クラブ活動補助金、災害時の支え愛マップ事業補助金、百歳体操開催支援補助金及び奨励交付金です。扶助費は養護老人ホームの措置入所に係る扶助費、在宅介護家族者支援金など、繰出金は後期高齢者医療保険特別会計への繰出金です。

特別医療費助成事業費は2, 289万8, 000円を計上しています。需用費は受給者証の用紙代、役務費は国保連合会などへの審査支払い手数料、扶助費は障害のある方や小児、独り親家庭などへの医療費助成です。

57ページにかけて、社会福祉施設費は1, 065万3, 000円を計上しています。報酬は隣保館運営審議会委員報酬及び会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当等及び共済費は、会計年度任用職員に係る人件費、報償費は地域交流啓発促進事業などに係る講師謝礼等、旅費は県外で行われる研修会等への参加旅費、需用費は隣保館、老人憩の家、公用車の維持管理に係る消耗品、燃料費など、役務費は保険料など、委託料は点検委託料、使用料及び賃借料は公用車の借り上げ料など、負担金、補助及び交付金は県隣保館連絡協議会ほか関係団体への負担金、補助金は研修会などの参加旅費補助金です。

58ページ、地域改善対策費23万5, 000円は、使用料及び賃借料として公用車の軽自動車リース料、国民年金事務費16万7, 000円は、需用費として事務用消耗品です。

59ページにかけて、児童福祉費、児童福祉総務費は1億2, 370万6, 000円を計上しています。報酬は歯科健康診断に係る報酬、会計年度任用職員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費は保育所に係る一般職員及び会計年度任用職員の人件費、報償費は研修会講師謝礼などの報償金です。需用費は保育所等運営に係る消耗品費、修繕料などです。役務費は電話料、各種手数料及び保険料、委託料は病児・病後児保育業務委託料、保育所調理等業務委託料、タブレット整備委託料、広域入所委託費など、使用料及び賃借料はシステム使用料とベビーセンスの借り上げ料、工事請負費は厨房エアコン取付工事費、備品購入費は保育所児童図書、木琴などの購入費、負担金、補助及び交付金は、児童の災害共済負担金、家庭子育て支援交付金、扶助費は子育て支援金、入学祝い金支給事業などです。

60ページ、児童保護費は1, 152万2, 000円を計上しております。報償費は卒園記念

品、需用費は教材費に係る消耗品費や施設の維持管理に係る光熱水費、給食の賄い材料費などです。役務費はピアノの調律と遊具の点検手数料です。

児童措置費は2, 196万円を計上しております。扶助費は児童手当です。

61ページにかけて、母子福祉費は1, 227万8, 000円を計上しております。委託料は児童扶養手当システムの電算処理委託料、負担金、補助及び交付金は養育費に係る公正証書作成などに係る補助金です。扶助費は児童扶養手当の支給、助産施設・母子生活支援施設入所措置費、母子家庭自立支援給付金です。

62ページにかけて、生活保護費、生活保護総務費は863万7, 000円を計上しています。報酬は嘱託医及び会計年度任用職員の報酬、旅費は研修旅費、嘱託医及び会計年度任用職員の費用弁償、需用費は福祉事務所運営のための消耗品費などの費用、役務費は預金調査や診療報酬審査支払いの手数料及び雇用者の任意保険料などです。委託料は医療扶助オンライン資格確認による生活保護システム改修に係る電算処理委託料及び嘱託医の派遣委託料、備品購入費は医療扶助オンライン資格確認用専用パソコンの購入費、負担金、補助及び交付金は就労支援員共同設置などの負担金、扶助費は被保護者に夏季に支給する見舞金、貸付金は生活保護つなぎ資金、公課費は公用車に係る自動車重量税です。

生活保護扶助費は3, 350万5, 000円を計上しています。扶助費は生活扶助、住宅扶助、医療扶助などです。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は4億5, 547万3, 000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は、保健衛生に係る職員の人件費です。旅費及び需用費は保健師の研修に係る費用です。負担金、補助及び交付金は日野病院組合への構成町負担金、日野病院建設時の借入金利子補助金、地域医療の人材確保のための補助金、透析患者通院費助成事業補助金、井戸新規設置に対する補助金です。繰出金は簡易水道特別会計への繰出金です。

63ページにかけて、予防費は1, 523万8, 000円を計上しています。報償費は予防接種健康被害調査委員会委員報償金、乳児健診などに係る医師への謝礼、旅費は助産師への費用弁償、需用費及び役務費は予防接種、健診に係る諸費用、委託料は電算処理委託料のほか妊婦・乳幼児健診委託料、予防接種医療機関委託料などです。使用料及び賃借料は医師送迎に係るタクシー借り上げ料、負担金、補助及び交付金は不妊治療費の一部助成、インフルエンザ、風疹、帯状疱疹などの予防接種負担金、扶助費は未熟児療育医療に係る医療扶助です。

64ページにかけて、保健事業費は834万9, 000円を計上しています。報償費はがん検診や健康教室などに係る助産師、歯科衛生士などへの謝礼、旅費は食育サポーターの費用弁償、

需用費は諸事業に係る消耗品費、印刷製本費、そして公用車に係る燃料費、修繕料です。役務費は事業に必要な郵券代、クリーニング代、公用車任意保険料など、委託料は健康管理システム電算処理委託料及びがん検診、人間ドックなどについて、保健事業団や医療機関への委託料です。公課費は公用車に係る自動車重量税です。

環境衛生費は2,943万1,000円を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金は、し尿処理分の3町衛生施設組合負担金、浄化槽関係団体負担金、浄化槽台帳システム導入負担金、補助金は合併浄化槽設置補助金2基分を計上しています。

清掃費、じんかい処理費は8,756万7,000円を計上しています。報償費はごみ袋、シールの取扱報償金、需用費は共通ごみ袋の作成費用、収集カレンダー、ごみ分別冊子の印刷製本費、委託料は一般廃棄物収集運搬及び処理費用、負担金、補助及び交付金はごみ処理の3町衛生施設組合への負担金及び生ごみ処理機購入費補助金です。

次の農林水産業費からは産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 引き続き64ページから65ページにかけて、農林水産業費、農業費、農業委員会費は441万8,000円です。報酬、旅費は農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に係るもの、報償費は農業委員会視察に係る視察先への謝礼、需用費はコピー用紙等の消耗品、役務費はタブレット端末の通信料など、委託料は議事録作成委託料、使用料及び賃借料は農業委員会視察に係るバス借り上げ料です。負担金、補助及び交付金は県農業会議等への負担金を計上しています。

66ページにかけて、農業総務費は8,272万8,000円です。報酬は工事委託等の技術専門指導を行う会計年度任用職員の人件費、給料、職員手当等、共済費は、農業関係職員の人件費です。旅費は会計年度任用職員の通勤手当、需用費は公用車の燃料費及び修繕料、役務費は公用車の任意保険料です。委託料は農地の地図情報等システム管理委託、負担金、補助及び交付金は農業関係団体への負担金、繰出金は農業集落排水事業特別会計への繰出金です。

67ページにかけて、農業振興費は1億2,272万7,000円です。報酬は農地中間管理事業、町農業再生協議会の職員の人件費、給料は日野郡鳥獣被害対策協議会の職員の人件費、職員手当等、共済費はこれらの職員に係るもの、報償費は金持テラスひのの特産品販売の職員の報償金や鳥獣被害対策に係るイノシシや鹿などの捕獲に対する奨励金です。旅費は町農業再生協議会職員等に係る通勤手当、需用費は中山間地域等直接支払い、農地中間管理事業、多面的機能支払い等に係る消耗品費、公用車の燃料費、役務費は中山間地域等直接支払い事業に係る郵券代や

農産物加工施設の建物火災保険料等です。委託料はイノシシなどの有害鳥獣駆除等の委託費、原材料費はイノシシ等侵入防止のための電気柵の施設営繕材料費を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金は日野郡鳥獣被害対策協議会への負担金など、補助金は町農林振興公社への運営費補助に加え、意欲ある米作り農家や野菜作り農家等への種苗費助成のほか、鈴原糯やソバ種子、海藻肥料普及への補助に係る補助金などです。さらに、交付金は中山間地域等直接支払い、環境保全型農業直接支払い、多面的機能支払交付金などです。

畜産業費は44万円です。報償費は畜産共進会出品等に係る奨励金、負担金、補助及び交付金は畜産農家への牛舎等改修費補助や和牛増頭補助などです。

69ページにかけて、農地費は7,152万1,000円です。報酬、職員手当等、共済費は地籍調査事業に係る人件費、報償費は地籍調査地区委員等の手当、旅費は地籍調査事業に係る職員の通勤手当、需用費は地籍調査事業に係るくい等の消耗品、燃料費、印刷製本費と農道の修繕料、役務費は地籍調査に係る電話料金等、委託料は地籍調査事業の調査、測量委託や、しっかり守る農林基盤交付金事業に係る測量設計委託料、使用料及び賃借料は地籍調査に伴う調査拠点施設使用料、軽トラックのリース料、工事請負費は林道人向線路肩補修及び本郷水路改修工事費、原材料費は農道修繕に必要な材料費、負担金、補助及び交付金は各種団体への負担金としっかり守る農林基盤交付金事業の水路改修等補助金、補償、補填及び賠償金は地籍調査事業に伴う物件移転補償金を計上しています。

69ページ、農林業地域改善対策事業費は7万2,000円です。役務費、委託料は下榎共同作業所など3施設の建物火災保険料や消防設備等法定点検料を計上しています。

農村地域農業構造改善事業費は3万2,000円です。これは町運動広場の維持管理に伴う経費であり、需用費はトイレと休憩所の電気料、役務費はトイレのくみ取り料、火災保険料を計上しています。

山村振興費は1,568万9,000円です。日野町交流センター、リバーサイドひのに係る運営管理経費などで、需用費は一般修繕、屋外テント修繕、Wi-Fi設備設置料、役務費は建物火災保険料、委託料は指定管理料、使用料及び賃借料は布団リース料、工事請負費は厨房機材の整備工事に係る工事費を計上しています。

70ページにかけて、林業費、林業総務費は329万2,000円です。給料、職員手当等、共済費は森林管理を行う職員の人件費、報償費、需用費は野鳥巣箱コンクールに係る入賞者記念品代や賞状、負担金、補助及び交付金は治山林道協会負担金などです。

林業振興費は6,568万6,000円です。報償費はシイタケ生産を行う地域おこし協力隊

員1名の報償金、需用費は町管理林道等の修繕費、委託料は津地大谷山の町有林伐採、搬出のほか、金持朝刈1号線作業道の拡幅や津地大谷2号線の作業道の補強工事等に係る委託料及び森林経営管理制度に係る意向調査や集積計画作成、森林クラウドシステムなどに係る委託料です。使用料及び賃借料は森林クラウドシステム使用料、工事請負費は森林作業道の拡幅、補強、改良工事費、負担金、補助及び交付金は日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取開催に係る負担金、補助金はシイタケ生産振興対策事業の地域おこし協力隊受入れ団体への補助金のほか、高性能林業機械の導入補助、間伐促進のための持ち出し支援補助など、交付金は林業の担い手確保のための給付金です。

71ページにかけて、林業総合センター管理費2万9,000円は、林業総合センターの火災保険料です。

林道開設費525万円は、広域基幹林道宝仏山線の開設工事に係る県への負担金です。

商工費、商工費、商工総務費は691万7,000円です。需用費は消費者行政に係る啓発グッズの作成費です。委託料は消費生活相談の業務委託料、負担金、補助及び交付金は町商工会への補助金のほか、起業、創業や商品の魅力アップに取り組む事業者への補助金などです。

72ページにかけて、観光費は1,898万1,000円です。報酬はオシドリ観察小屋の支援を行う職員に係る人件費、給料、職員手当、共済費は観光担当職員に要する人件費、報償費は宝仏山の維持管理のほか、星空観望会に係る講師謝金などです。旅費は星空観望会に係る講師のほか、オシドリ観察小屋の支援を行う職員に係る通勤手当、需用費は観光パンフレットやイベントチラシの印刷のほか、滝山公園や鵜の池公園などの維持管理に要する経費、「WEST EXPRESS 銀河」の乗車記念缶バッジ作成に要する経費を計上しています。役務費は滝山公園の公衆便所のくみ取り料や金持観光物産館の火災保険料など、委託料は鵜の池公園キャンプ場の管理委託、鵜の池公園観光案内板をはじめ、滝山公園及び鵜の池公園の草刈り業務、広域サイクリングイベント事業委託、オシドリ観察小屋ガイド委託料などです。使用料及び賃借料は金持観光物産館の借地料や明地峠やオシドリ観察小屋に設置するライブカメラの借り上げ料など、負担金、補助及び交付金は県観光連盟や日野郡広域交流促進協議会、山陰観光連盟などへの負担金に加え、観光担当職員のうち地域おこし協力隊に係る家賃補助に係る補助金などを計上しています。

次の土木費からは建設水道課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 73ページ、土木費、土木管理費、土木総務費は1億123万9,000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は、土木関係職員に係る人件費など

を計上しています。需用費は舟場コミュニティセンターなどの施設管理に伴う消耗品費、光熱水費、修繕料、役務費は浄化槽点検手数料、建物の保険料、委託料は浄化槽の保守点検、施設管理の委託料です。負担金、補助及び交付金は根雨地区急傾斜地崩壊対策事業負担金及び土木関係団体への負担金、地域集会所等バリアフリー助成事業補助金です。繰出金は公共下水道事業特別会計への繰出金です。

74ページ、道路橋梁費、道路橋梁総務費は197万2,000円を計上しています。報償費は自治会での町道草刈りボランティアに対する謝礼、需用費は公用車の消耗品費、燃料費、光熱水費は道路照明施設の電気料、公用車の修繕料です。役務費は公用車の車検などの保険料、委託料と使用料及び賃借料は土木設計積算システムに係る費用、公課費は公用車の車検に係る重量税です。

75ページにかけて、道路維持費は9,408万3,000円を計上しています。報酬、職員手当等、共済費、旅費は町道の維持管理等を行うための会計年度任用職員4名分の人件費を計上、需用費は道路維持管理と除雪車両に伴う消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は手数料が除雪機の車両改装料、保険料は除雪車両の保険料、委託料は測量設計等委託料が町道本郷線修繕及び河川協議費用、その他委託料は除雪委託料などです。使用料及び賃借料は道路作業及び除雪車両の借り上げ料です。工事請負費は町道板井原線道路修繕工事費などの町道維持管理工事費、原材料費は町道補修用資材費、備品購入費は歩道用小型除雪機1台、刈り払い機2台の購入費用、負担金、補助及び交付金は除雪機械運転育成支援補助金、公課費は除雪車両などの車検に伴う重量税です。

橋梁維持費は4,573万8,000円を計上しています。委託料の検査委託料は、28橋、トンネル4か所の点検委託料、工事請負費は下菅橋の補修工事費です。

道路新設改良費は1,100万円です。工事請負費は町道舟場線歩道設置に係る工事費です。

76ページ、住宅費、住宅管理費は207万7,000円を計上しています。町営住宅などの維持管理に必要な費用で、需用費は消耗品費、浄化槽及び街灯の電気料、修繕料は火災報知機の交換費用など、役務費は口座振替手数料及び浄化槽清掃費用と建物の保険料、委託料は浄化槽及び消防用設備の保守点検料です。

77ページにかけて、消防費、非常備消防費は1,463万3,000円を計上しています。報酬、旅費は消防団員及び消防委員に係る報酬及び費用弁償を、需用費は消防車両と施設維持のための消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は消防車両、施設の保険料及び移動系無線点検手数料など、使用料及び賃借料は消防団向け出動司令、勤怠管理

アプリ利用料、テレビ受信料、負担金、補助及び交付金は消防団員共済掛金及び大会負担金、電波使用料、消防団員への運転免許取得補助金など、公課費は消防車両の重量税です。

教育費からは教育課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 77ページ中段を御覧ください。教育費、教育総務費、教育委員会費は138万9,000円を計上しています。報酬は教育委員報酬、旅費は研修大会参加旅費、負担金、補助及び交付金は鳥取県市町村教育委員会研究協議会等の負担金です。

78ページにかけて、事務局費は8,576万4,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員及び教育長、教育関係職員の人件費です。報償費は教育推進協議会委員、研修会講師、公設英語教室講師等の謝金等です。旅費は教育長の研修会に係るもの、指導主事の研修旅費等です。需用費は消耗品費や公用車の維持管理に係る費用等です。役務費は庭木剪定手数料、公用車保険料等、委託料は義務教育学校校庭改良工事及び駐車場整備工事の測量設計業務委託料、外国語指導助手委託料です。79ページ、使用料及び賃借料は通学送迎車借り上げ料、負担金、補助金及び交付金は就学支援協議会等への負担金、公課費は公用車の自動車重量税です。

80ページにかけて、義務教育学校費、学校管理費は3,030万2,000円を義務教育学校の維持管理に係る経費として計上しています。報酬は学校医、歯科医及び薬剤師の報酬及び会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。旅費は会計年度任用職員と学校歯科医の費用弁償、需用費は事務、施設維持に係る経費です。役務費はiPad基本使用料、教職員、児童の健診等の手数料、学校の火災保険料等です。委託料は点検委託料、管理委託料、ICT支援員業務委託料等、使用料及び賃借料は電話機やバスの借り上げ料等、備品購入費は児童用図書及び学校用備品購入費用、負担金、補助金及び交付金は児童災害共済負担金等です。

81ページにかけて、教育振興費は866万3,000円を計上しています。報償費は講師及び外部指導者などの謝金、記念品としての入学児童ナップランド費用、卒業記念品等です。需用費は学習指導に係る消耗品費、ICT機器や教材備品の修繕料です。役務費は傷害保険料等、委託料はパソコン保守サービス委託料、使用料及び賃借料は学習サービス使用料などです。負担金、補助及び交付金は児童の通学費補助金、修学旅行費補助金、体育大会等選手派遣費用等、扶助費は、要・準要保護児童就学援助費です。

82ページにかけて、社会教育費、社会教育総務費は5,132万1,000円を計上してい

ます。報酬は社会教育委員に係る委員報酬、給料、職員手当等、共済費は一般職員及び会計年度任用職員の人件費です。報償費は日野高校魅力向上、学校・家庭・地域連携等、各種事業に係る報償金、謝礼、記念品等です。旅費は研修旅費等です。需用費は各種事業に係る消耗品費、燃料費及び印刷製本費です。役務費は通信料や保険料等です。委託料は菅福食文化伝承館の消防設備等点検委託料、使用料及び賃借料は軽自動車リース料等です。83ページ、備品購入費はWi-Fi端末の購入費用、負担金、補助及び交付金はふるさと教育推進等に係る負担金及び高校生通学費助成、高校生等奨学金等に係る補助金です。

84ページにかけて、公民館費は1,506万1,000円を計上しています。報酬は公民館運営審議会委員報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は講師謝礼、家庭の日事業等の記念品、需用費は公民館運営及び事業実施に係る消耗品費、光熱水費等、役務費は火災保険等、委託料は点検委託、時間外使用時の管理委託、清掃委託等の費用です。使用料及び賃借料は公民館の土地借り上げ料等、負担金、補助及び交付金は鳥取県公民館連合会への負担金です。

文化財保護費は335万6,000円を計上しています。報酬は文化財保護審議会委員の報酬、報償費は文化財保護活用地域計画協議会委員の報償金、旅費は講師への費用弁償、需用費は歴史民俗資料館の維持管理に係る光熱水費、都合山木橋修繕費等、役務費は歴史民俗資料館の火災保険料等、委託料は点検委託料、管理委託料、使用料及び賃借料は歴史資料館駐車場用地借り上げ料、負担金、補助及び交付金は小説「生田長江」発刊費用補助金等です。

85ページから86ページにかけて、文化センター費は2,047万1,000円を計上しています。報酬は文化センター運営委員報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は吹奏楽等ワークショップ等の謝礼、需用費は文化センター運営、事業実施に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等です。役務費は火災保険料等、委託料は音響、照明設備、エレベーター設備の点検委託料等、使用料及び賃借料はコピー機の借り上げ料等、工事請負費は文化センター舞台つりもの制御盤改修工事費、負担金、補助及び交付金はアートスタート事業に係る補助金です。

87ページにかけて、図書館費は1,507万3,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は読書推進フォーラム講師謝礼及び読む読むキャンペーン等の記念品、需用費は新聞、雑誌等の消耗品、公用車に係る燃料費等、役務費は通信運搬費と保険料、委託料は図書システムに係る保守点検委託料、使用料及び賃借料は図書館情報システムに係る借り上げ料、備品購入費は図書の購入、負担金、補助及び

交付金は全国図書館協会等の負担金です。

88ページにかけて、保健体育費、学校給食費は3,829万9,000円を計上しています。需用費は光熱水費等及び調理機器に係る修繕料、役務費は衛生管理に係る手数料等、委託料は点検委託料及び調理業務等の委託料、使用料及び賃借料は複合機の借り上げ料等、工事請負費は真空冷却器及び洗米機更新工事費、負担金、補助及び交付金は学校給食費負担金、公課費は公用車の重量税です。

体育総務費は362万2,000円を計上しています。報償費はスポーツ推進員の報償金、各スポーツ教室やソフトテニス講習会の講師等の謝礼、町駅伝参加記念品、町民体育祭参加奨励金、旅費はソフトテニス講習会講師への費用弁償、需用費は各種大会、教室に係る消耗品費、各体育施設の光熱水費等、役務費はスポーツ少年団登録に係る手数料及びスポーツ安全保険、建物共済等保険料、委託料は菅福社会体育館の浄化槽管理清掃委託料等、負担金、補助及び交付金は鶴の池マラソン大会実行委員会補助金、町体育協会補助金、社会体育関係大会等派遣費の補助金です。

89ページ、同和教育費、社会同和教育費は372万8,000円を計上しています。報酬は人権センター審議会委員報酬、給料、職員手当等及び共済費は、会計年度任用職員の人件費です。需用費は人権啓発講演会に係る印刷製本費です。委託料は人権啓発講演会の講師派遣委託、負担金、補助及び交付金は鳥取県人権文化センター等への負担金、町人権同和教育推進協議会補助金です。

教育費、小学校費は、義務教育学校の設置に伴い、廃目整理をしております。

90ページ、教育費、中学校費につきましても、義務教育学校の設置に伴い、廃目整理をしております。

公債費、元金は3億5,205万1,000円を計上しています。当該年度の元金償還金です。利子は879万7,000円を計上しています。町債償還金利子と一時借入金利子です。

予備費は1,000万円を計上しております。

以上が令和5年度一般会計予算の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。10分間の休憩を入れたいと思います。開会は、3時30分に開会したいと思います。休憩。

午後3時23分休憩

---

午後3時32分再開

○議長（小谷 博徳君） 開会をいたします。

日程第35、議案第34号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第34号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

本年度の予算総額は、4億331万7,000円としたところでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、額にして1,679万6,000円、率にして4.0%の減額となっております。これは医療給付費の減額が見込まれるためでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を、保険給付費の各項の間の流用と定めております。

続いて、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については御覧いただきたいと思います。

歳出といたしましては、過去の実績、直近の医療動向等を勘案し、保険給付費3億2,081万3,000円、国民健康保険事業費納付金6,961万1,000円、保健事業費924万9,000円などを計上いたしております。その財源といたしましては、国民健康保険税4,431万2,000円、県支出金3億2,516万2,000円、繰入金3,380万9,000円などを充てているものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第34号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思います。

7ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数を580人と見込み、4,430万円を計上しております。節別の金額は御覧いただきたいと思います。退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療の経過措置が令和元年度で終了したため、現年分は該当者はありませんが、滞納繰越分として1万2,000円を計上しております。節別の金額は御覧いただきたいと思います。

次の使用料及び手数料、督促手数料は2万円の計上です。

8ページ、国庫支出金、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、廃目整理とします。

県支出金、保険給付費等交付金は3億2,516万2,000円の計上。

財産収入、利子及び配当金は、財政調整基金利子として1万4,000円を計上しております。

繰入金、一般会計繰入金は2,516万5,000円の計上。保険基盤安定繰入金と出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金です。

9ページ、基金繰入金は、財政調整基金繰入金として864万4,000円の計上です。

10ページ、歳出です。総務費、一般管理費は263万1,000円の計上です。需用費は広報用品や事務用品の消耗品費、封筒などの印刷代、役務費は保険証の郵送代や電算共同処理手数料など、委託料は業務システム保守等の電算処理委託料、資格確認業務委託料などです。連合会負担金は64万5,000円の計上です。

運営協議会費は5万4,000円の計上です。これは運営協議会の委員報酬です。

保険給付費、一般被保険者療養給付費は2億7,984万6,000円の計上です。前年度に対し1,261万9,000円の減額です。一般被保険者療養費は97万6,000円、審査支払い手数料は70万7,000円を計上しております。

11ページ、保険給付費、一般被保険者高額療養費は3,803万2,000円、一般被保険者高額介護合算療養費は5万円の計上です。

移送費は、一般被保険者移送費を1,000円計上しています。

出産育児諸費、出産育児一時金は、2件分として100万円の計上。支払い手数料は1,000円。国保連合会への支払い手数料です。

12ページ、葬祭諸費、葬祭費は20万円の計上です。1件当たり2万円を喪主に支給するものであります。

国民健康保険事業費納付金は、平成30年度からの制度改正で設けられた県の国民健康保険会計への納付金であります。医療給付費分、一般被保険者医療給付費分が4,719万2,000円の計上、後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分が1,822万1,000円の計上、介護納付金分、一般被保険者介護納付金分として419万8,000円の計上です。

13ページにかけて、保健事業費、特定健康診査等事業費は714万1,000円の計上です。これは特定健康診査を実施する費用です。報償費は外部保健師への謝礼、需用費及び役務費は事務に要する消耗品費及び郵券料など、委託料は健診実施委託料及び特定健診データ分析、受診勧奨業務委託料、交付金は特定健診受診者に交付する商工会商品券発行に係るものです。

保健事業費、保健衛生普及費は210万8,000円の計上です。役務費は医療費通知などの郵券代、通知作成手数料、委託料は人間ドック、脳ドックの検診委託料、国民健康保険データへ

ルス計画策定支援業務委託料です。

基金積立金、財政調整基金積立金は、国民健康保険財政調整基金の利息として1万4,000円の計上です。

14ページにかけて、公債費、利子は、一時借入金利子として10万円の計上です。

諸支出金、一般被保険者保険税還付金は20万円の計上です。これは資格喪失による過年度還付金です。

予算についての説明は以上ですが、この予算は令和4年度本算定税率を基にしたものです。令和5年度の税率につきましては、令和4年度の医療費実績や最新の所得データを用いて、日野町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の意見を伺って見直しを行う可能性があるものです。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第36、議案第35号、令和5年度日野町介護保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第35号、令和5年度日野町介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額は6億7,211万9,000円としたところでございます。前年度と比較いたしますと223万4,000円、率にして0.3%の増額でございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を、保険給付費の各項の間の流用と定めております。

次に、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については御覧いただきたいと思います。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費6億3,327万5,000円、地域支援事業費3,255万7,000円などを計上しております。その財源といたしまして、保険料1億344万2,000円、国庫支出金1億8,436万9,000円、支払い基金交付金1億7,450万2,000円ほか、県支出金、繰入金などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第35号、令和5年度日野町介護保険特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから8ページまでが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思います。

9ページ、歳入です。保険料、第1号被保険者保険料は1億344万2,000円の計上です。現年度特別徴収保険料を1,338人、9,927万5,000円、現年度普通徴収保険料を48人、416万7,000円と見込んでおります。

使用料及び手数料、督促手数料は5,000円の計上です。

国庫支出金、介護給付費負担金は1億1,068万5,000円の計上。

国庫補助金、調整交付金は6,016万1,000円、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は751万1,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は384万3,000円、10ページにかけて、介護保険保険者努力支援交付金は110万6,000円の計上。保険者機能強化推進交付金は106万3,000円の計上。介護保険事業費補助金は、廃目整理です。

支払い基金交付金、介護給付費交付金は1億7,098万4,000円、地域支援事業支援交付金は351万8,000円の計上です。

県支出金、介護給付費負担金は9,512万9,000円の計上。

県支出金、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は375万5,000円、同じく介護予防日常生活支援総合事業は162万8,000円の計上です。

続いて、11ページ、財産収入、利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子6万9,000円の計上です。

繰入金、一般会計繰入金は、介護給付費繰入金が7,916万円、地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業は375万5,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は162万9,000円、その他一般会計繰入金は事務費繰入金として611万2,000円、低所得者保険料軽減負担金繰入金は703万6,000円の計上です。

繰入金、介護給付費準備基金繰入金は1,151万2,000円の計上です。

12ページ、諸収入、雑入は、雇用保険自己負担金等1万6,000円の計上です。

次に、13ページからは歳出です。総務費、一般管理費は301万7,000円の計上です。内容は、事務に必要な消耗品費、手数料、業務システムの電算処理委託料、介護原因疾患から見るデータ分析委託料、使用料などです。連合会負担金は145万1,000円の計上で、役務費は介護給付費共同処理手数料、委託料は介護認定に係る主治医意見書委託料です。

続いて、賦課徴収費は8万1,000円の計上で、封筒及び納付書の印刷製本費、口座振替の手数料です。

介護認定審査会費は142万3,000円の計上で、審査会共同設置負担金です。認定調査費

は4万5,000円で、県外の認定調査に係る主治医意見書料、訪問調査委託料です。

続いて、14ページ、保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は1億5,660万9,000円、施設介護サービス給付費は3億55万円、居宅介護福祉用具購入費は43万2,000円、居宅介護住宅改修費は105万6,000円、居宅介護サービス計画給付費は1,990万円、地域密着型介護サービス給付費は9,174万9,000円を計上しています。

続いて、15ページ、審査支払い手数料は76万9,000円の計上で、国保連合会への審査支払い手数料です。

高額介護サービス費は1,250万円の計上。

高額医療合算介護サービス費は165万円の計上。

特定入所者介護サービス費は1,885万円の計上です。

16ページにかけて、介護予防サービス給付費は2,094万円、介護予防福祉用具購入費は67万2,000円、介護予防住宅改修費は110万1,000円、介護予防サービス計画給付費は313万7,000円、地域密着型介護予防サービス給付費は336万円の計上です。

続いて、地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費は940万円の計上です。これは要支援被保険者の訪問介護、通所サービスの費用負担金です。

17ページにかけて、介護予防ケアマネジメント事業費は124万8,000円の計上です。介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として、需用費は公用車の燃料費、委託料は総合事業に係るケアマネジメント業務委託料、17ページ、使用料及び賃借料は業務用パソコンシステムのリース料です。

次に、一般介護予防事業費は234万7,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費は、会計年度任用職員、介護認定調査員の経費です。報償費はほかほか教室講師謝金、旅費は会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償、需用費は百歳体操のバンド、おもり代などの消耗品費、燃料費は公用車に係る経費です。委託料は通所型介護予防事業委託料及びリハビリ職員派遣委託料です。

18ページにかけて、包括的支援事業・任意事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は538万円の計上です。報償費は地域包括支援センター運営協議会委員報償金、需用費は、事務消耗品、公用車の燃料費及び修繕料、役務費は公用車の任意保険料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

任意事業費は94万2,000円の計上です。役務費は事業に係る郵券料や手数料、委託料は

介護家族の会事業委託料、扶助費は成年後見人報酬に係るその他扶助の計上です。

19ページにかけて、認知症総合支援事業費は443万9,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は、会計年度任用職員、認知症地域支援推進員の経費です。需用費は事業に必要な消耗品費、公用車の燃料費、役務費は認知症保険及び研修受講手数料、委託料は認知症初期集中支援チームへの専門職派遣委託料とわすれんぼカフェに係る町営バス等臨時便運行委託料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

生活支援体制整備事業費は695万8,000円の計上です。給料、職員手当等、共済費は、会計年度任用職員、地域支え合い支援員に係る経費です。需用費は公用車燃料費、委託料は生活支援コーディネーター業務委託料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

在宅医療・介護連携推進事業費は180万円の計上です。これは担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

20ページ、審査支払い手数料は4万3,000円の計上です。国保連合会への総合事業給付費審査支払い手数料です。

公債費、利子は、一時借入金の利子10万円の計上です。

諸支出金、第1号被保険者保険料還付金は、保険料の過年度還付金で10万円の計上です。

基金積立金は、介護給付費準備基金の利息を基金に積み立てるもので7万円の計上です。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第37、議案第36号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第36号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思ひます。

予算総額は5,773万1,000円といたしております。前年度当初予算に比べて506万1,000円、率にして8.1%の減額でございます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については御覧いただきたいと思ひます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金5,569万4,000円などを計上しております。その財源といたしまして、後期高齢者医療保険料3,699万7,000円ほか、繰入金、諸収入などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしく御願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第36号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入です。後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料は3,144万8,000円、普通徴収保険料は554万9,000円を計上しております。

使用料及び手数料、督促手数料は2,000円の計上です。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は129万4,000円、保険基盤安定繰入金は、低所得者保険料軽減に係る繰入金として1,869万7,000円を計上しています。

諸収入、保険料還付金は10万円の計上。健康診査等受託料は64万1,000円の計上です。

次に、5ページ歳出です。総務費、一般管理費は193万7,000円を計上しています。需用費は事務用品や納付書の印刷費など、役務費は受診券、保険証の郵送料や保険料の口座振替手数料、委託料は業務システム電算委託料や保健事業団等への健康診査委託料を計上しています。

後期高齢者医療広域連合納付金は5,569万4,000円の計上。負担金として、保険料徴収分及び保険料軽減の保険基盤安定分を広域連合に納付します。

諸支出金、保険料還付金は10万円の計上です。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第38、議案第37号、令和5年度日野町簡易水道特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第37号、令和5年度日野町簡易水道特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額を9,862万6,000円としております。前年度に対し662万9,000円、率にして7.2%の増額となっております。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については御覧いただきたいと思います。

地方債は、3ページ、第2表にあるとおり、起債ごとに目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、簡易水道事業債の限度額を1,000万円、過疎対策事業債の限度額を1,000万円、公営企業会計適用債の限度額を80万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお

願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第37号、令和5年度日野町簡易水道特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与費明細書、13ページが地方債の残高の見込みに関する調書です。御覧ください。

続きまして、14ページを御覧ください。歳入です。水道料、給水料は4,530万1,000円です。これは、根雨地区簡易水道ほか10地区の給水料などであります。

次の使用料及び手数料、検査手数料4,000円は工事完成検査の手数料です。登録手数料5万円は給水装置工事業者の指定登録手数料を計上しています。

続きまして、工事収入2万3,000円であります。これは新設工事2件と修繕工事3件の費用を計上しています。

次の繰入金、一般会計繰入金2,783万8,000円であります。これは、歳出の財源に充てるため、一般会計から繰り入れするものであります。

諸収入、雑入461万円は、新規加入金と、国道181号道路改良に伴う水道管移転補償金を見込んでおります。

15ページ、町債、公営企業債は1,080万円です。公営企業会計移行準備の支援業務に80万円、黒坂地区新水源試掘業務に1,000万円を充てるものです。一般会計債は1,000万円で、同じく黒坂地区新水源試掘業務に充てるものです。

16ページ、歳出です。総務費、管理費、総務管理費は1,312万6,000円です。給料、職員手当等、共済費は、水道担当職員の人件費、需用費は封筒及び納付書の印刷製本費、役務費は施設の警報システム回線使用料、検針手数料、口座振替手数料、火災保険料です。委託料は水道料金賦課徴収に伴う電算処理委託料、公営企業会計用電算処理委託料及び法適化支援業務委託料を計上しています。使用料及び賃借料は水道施設の借地料及び電柱の共架料を、負担金、補助及び交付金は水道関係団体への負担金、公課費は消費税を計上しています。

17ページを御覧ください。給水管理費、一般管理費は1,253万2,000円です。報償費は水道施設の草刈りに係る報償金、需用費は水道施設の維持管理に伴う消毒薬、電気料、配水管及び交換した量水器の修繕料を計上しています。役務費は濁度計の検査手数料、委託料は水質検査の委託費用です。使用料及び賃借料は緊急時のポンプ借り上げ料、工事請負費は量水器交換工事費などを計上しています。

次に、施設費は2,900万円です。委託料は黒坂地区新水源試掘業務委託料です。工事請負費は国道181号道路改良事業に伴う水道管移転工事費を計上しています。

公債費、元金は3,885万8,000円です。利子は511万円で、償還金利子と一時借入金金利子です。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第39、議案第38号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第38号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額を9,916万円とするもので、前年度に対し586万9,000円、率にして5.6%の減額となっております。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については御覧いただきたいと思います。

地方債は、3ページ、第2表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を40万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第38号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

予算に関する説明書といたしまして、5ページ目が歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与費明細書、13ページが地方債の残高の見込みに関する調書です。御覧ください。

続きまして、14ページを御覧ください。歳入です。分担金及び負担金、公共下水道負担金は4万円です。これは加入負担金を計上しています。

次に、使用料及び手数料、公共下水道使用料3,062万4,000円です。これは公共下水道使用料を計上しています。

次の繰入金、一般会計繰入金は6,269万6,000円です。これは、歳出の財源に充てるため、一般会計から繰り入れするものであります。

次の町債、公営企業債40万円は、公営企業会計移行準備の支援業務に充てるものです。

諸収入、雑入は540万円です。国道181号道路改良に伴う下水管移転補償金を見込んでおります。

15ページ、歳出です。下水道費、公共下水道費、総務費は838万円です。給料は下水道関係職員0.5人分、職員手当等、共済費は12か月分、需用費は図書等の消耗品費及び納付書の印刷製本費、役務費は納付書の郵券代、口座振替手数料などです。委託料は下水道料金賦課徴収に伴う電算処理委託料、公営企業会計用電算処理委託料及び法適化支援業務委託料を計上しています。使用料及び賃借料はJR用地の下水管理設備地料、負担金、補助及び交付金は関係団体への負担金、公課費は消費税を計上しています。

次に、施設管理費は3,310万9,000円です。需用費は、処理場、マンホールポンプ等の施設維持管理に伴う消耗品費、電気料、水道料、修繕料を計上しています。16ページを御覧ください。役務費は警報システムの回線使用料、処理場、マンホールポンプの保険料等です。委託料は処理場などの施設維持管理及び汚泥収集運搬委託料、その他委託料は処理場の電気安全保安業務委託料です。工事請負費は国道181号道路改良に伴う下水管移転工事費などを計上しています。

次の公債費、元金は5,259万7,000円、利子は507万4,000円で、償還金利子と一時借入金利子です。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第40、議案第39号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第39号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額を4,260万1,000円とするもので、前年度に対し618万9,000円、率にして12.7%の減額となっております。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については御覧いただきたいと思います。

地方債は、3ページ、第2表にありますとおり、公営企業会計適用債の限度額を40万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を2,000万円と定めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第39号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページ目から12ページまで給与費明細書、13ページ目が地方債の残高の見込みに関する調書です。御覧ください。

続きまして、14ページ、歳入です。使用料及び手数料、農業集落排水使用料は1,097万6,000円です。これは、使用料として、黒坂、下黒坂、貝原の3処理区分の計上をしています。

次の繰入金、一般会計繰入金は3,122万5,000円です。これは、歳出の財源に充てるため、一般会計から繰り入れするものであります。

次の町債、農業集落排水事業債40万円は、公営企業会計移行準備の支援業務に充てるものです。

15ページ、歳出です。総務費、管理費、一般管理費は153万6,000円で、担当職員0.5人分の給料を計上しています。

次の施設管理費は1,581万8,000円です。需用費は、処理場、マンホールポンプ等施設の消耗品費、電気料、水道料と修繕料、役務費は警報システムの回線使用料、口座振替手数料、浄化槽法定点検手数料、施設の保険料です。委託料は処理場などの施設維持管理及び汚泥収集運搬委託料、使用料賦課徴収に伴う電算処理委託料、公営企業会計用電算処理委託料及び法適化支援業務委託料を計上しています。工事請負費はマンホールポンプ故障時の工事費、公課費は消費税を計上しています。

公債費、元金は2,223万1,000円です。利子は301万6,000円で、償還金利子と一時借入金利子です。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第4号から議案第39号までの提案説明が終わりました。議案第4号から議案第32号までの質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号から議案第32号までを留保することに決定をいたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第33号から議案第39号までの令和5年度予算関係7議案については、日野町議会委員会条例第5条の規定により、予算審査特別委員会を設置して付託し、

審査したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、令和5年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会の委員の選任については、日野町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員、3番、金川守仁議員、4番、松尾信孝議員、5番、中原信男議員、6番、松本利秋議員、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員、以上9名を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました9名が予算審査特別委員会委員に決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。休憩中に予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選により決定し、議長に報告をお願いいたします。決定次第、再開いたします。委員の方は議員控室に参集ください。執行部はこのままお待ちください。休憩。

午後4時18分休憩

---

午後4時26分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まりましたので、報告いたします。委員長に、5番、中原信男議員、副委員長に、1番、中山法貴議員が互選され、就任されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

会議の再開は、3月14日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後4時27分延会

---